

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年6月5日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N E X T F U N D S 国内債券・N O M U R A - B P I 総合連動型上場投 信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)自己設定額 10億円を上限とします。 (2)継続募集額 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2017年11月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

## (4) 発行（売出）価格

## &lt;訂正前&gt;

## 当初自己設定日

当初元本は1口当り、1,000円とします。

## 申込期間

取得申込日（以下「取得申込受付日」といいます。）の基準価額に100.02%以内（平成29年12月7日現在100.02%）の率を乗じて得た価額（「販売基準価額」といいます。）とします。

なお、取得申込受付日の正午までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

「基準価額」とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## &lt;訂正後&gt;

## 当初自己設定日

当初元本は1口当り、1,000円とします。

## 申込期間

取得申込日（以下「取得申込受付日」といいます。）の基準価額に100.02%以内（2018年6月5日現在100.02%）の率を乗じて得た価額（「販売基準価額」といいます。）とします。

なお、取得申込受付日の正午までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

「基準価額」とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (7) 申込期間

## &lt;訂正前&gt;

当初自己設定日

平成29年12月7日

申込期間

平成29年12月11日から平成30年12月\_5日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

当初自己設定日

2017年12月7日

申込期間

2017年12月11日から2018年12月5日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### （1）ファンドの目的及び基本的性格

###### <更新後>

国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド受益証券およびわが国の公社債を主要投資対象とし、「NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）」（「対象指数」といいます。）に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）とは

NOMURA-BPI総合は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

###### 信託金の限度額

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

###### <商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	<b>国内</b>	株式	MMF	<b>インデックス型</b>
	海外	債券	MRF	
<b>追加型</b>	内外	不動産投信		特殊型
		その他資産 ( )	<b>ETF</b>	
		資産複合		

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	<b>年2回</b>	<b>日本</b>		
	年4回	北米	<b>ファミリーファンド</b>	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		TOPIX
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
その他資産 ( )	その他 ( )	アフリカ		<b>その他 (NOMURA- BPI総合)</b>
		中近東 (中東)		
<b>資産複合 (債券 一般、その他 資産(投資信託証券 債券 一般))</b>		エマージング		
<b>資産配分固定型</b>				
<b>資産配分変更型</b>				

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（資産複合）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

< 更新後 >

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

##### [補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### <更新後>

#### <属性区分表定義>

##### [投資対象資産による属性区分]

###### 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

###### 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関

債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区別のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225



(2)TOPIX

(3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

( 2 ) ファンドの沿革

< 訂正前 >

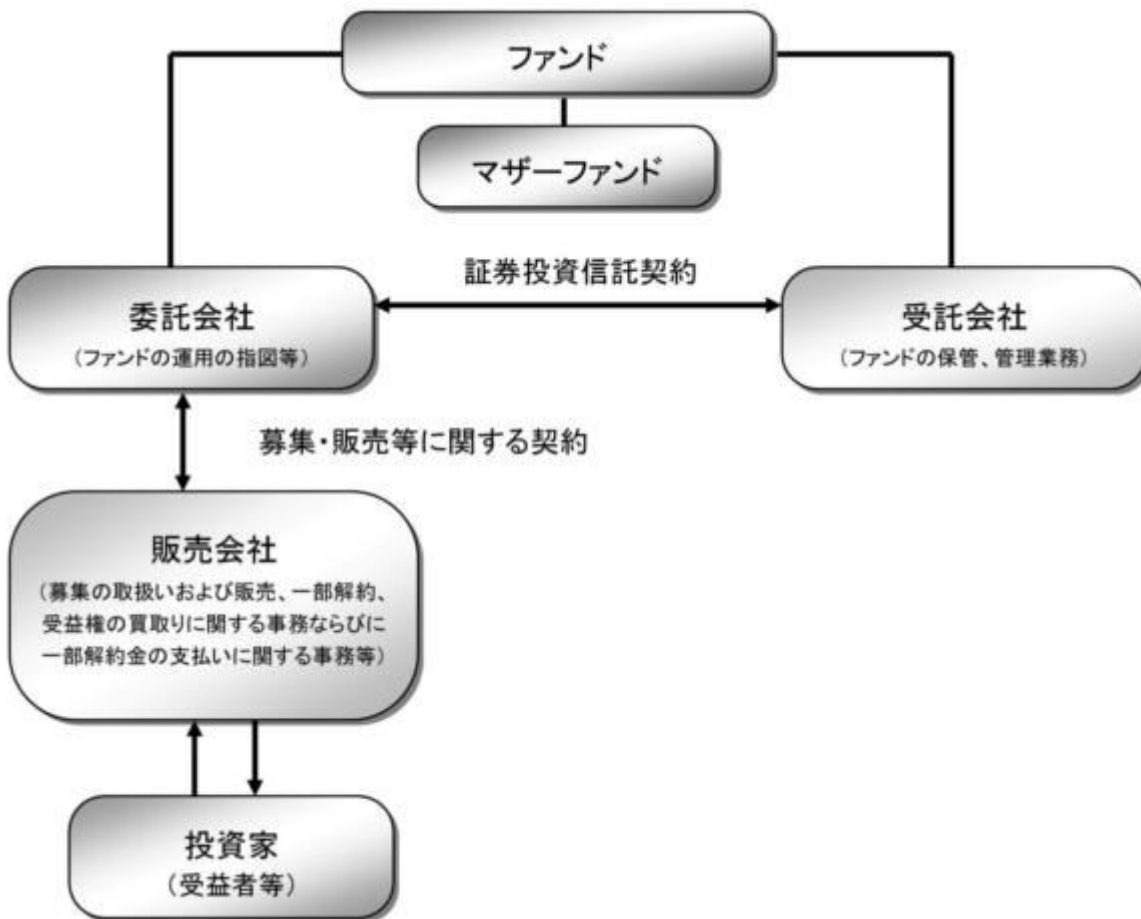
平成29年12月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始  
平成29年12月11日 受益権を東京証券取引所へ上場(予定)

< 訂正後 >

2017年12月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始  
2017年12月11日 受益権を東京証券取引所へ上場

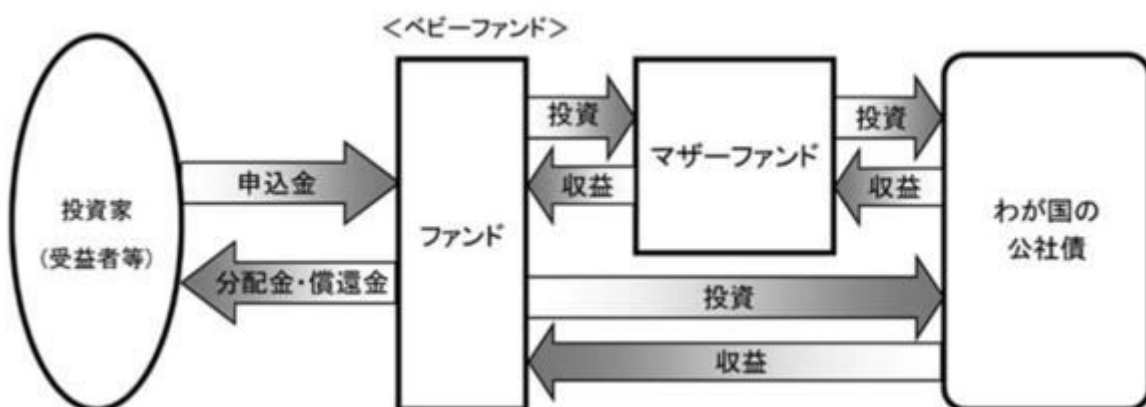
( 3 ) ファンドの仕組み

< 更新後 >



#### 《ファミリーファンド方式について》

ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信
マザーファンド (親投資信託)	国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

## &lt; 更新後 &gt;

委託会社の概況(2018年4月末現在)

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

2003年6月27日

委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

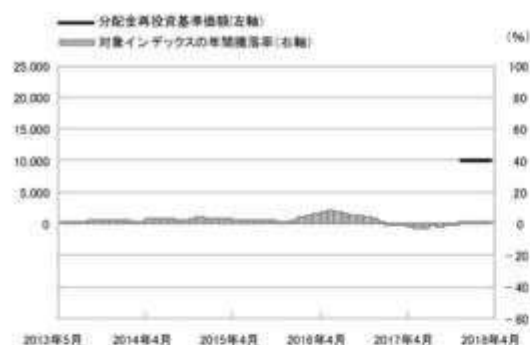
## 3 投資リスク

## &lt; 更新後 &gt;

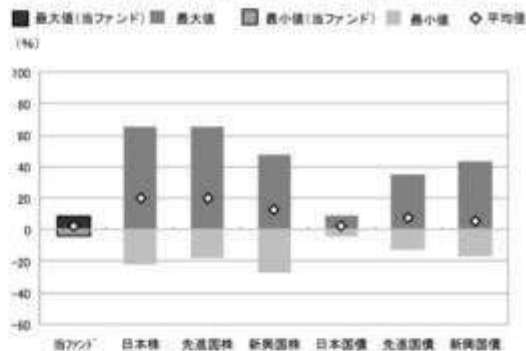
## リスクの定量的比較

(2013年5月末～2018年4月末:月次)

## 〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



## 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	8.2	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値(%)	△3.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値(%)	2.0	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(100口あたり)を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、運用期間が1年未満であるため、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- 決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## ＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

## ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社(株)に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

## 4 手数料等及び税金

## (1) 申込手数料

## &lt;更新後&gt;

販売基準価額（取得申込日の基準価額に100.02%以内（2018年6月5日現在100.02%）の率を乗じて得た価額）に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

## (3) 信託報酬等

## &lt;更新後&gt;

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.1296%（税抜年0.12%）以内で委託会社が定める率（2018年6月5日現在年0.0756%（税抜年0.07%））（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、信託報酬率およびその配分については、每期、計算期間開始日の前月の最終営業日における新発10年国債の利回り水準 に応じて以下の通り（税抜）とします。

日本相互証券株式会社が発表する、最も直近に発行されたわが国の10年固定利付国債の流通価格の終値を単利計算で算出した値

新発10年国債の利回りが1.0%未満の場合、年0.0756%（税抜0.07%）の率を乗じて得た額とします。

<委託会社>	<受託会社>
年0.05%	年0.02%

新発10年国債の利回りが1.0%以上の場合、年0.1296%（税抜年0.12%）の率を乗じて得た額とします。

<委託会社>	<受託会社>
年0.10%	年0.02%

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の43.2%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払われます。

## 支払先の役務の内容

<委託会社>	<受託会社>

ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
--	-----------------------------

#### （４）その他の手数料等

##### <更新後>

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、受益権の上場に係る費用および対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下「商標使用料」といいます。)ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者の負担となり、委託者が受領する信託報酬中から支払います。

##### <商標使用料>

2018年6月5日現在、対象指数に係る商標使用料は以下の通りです。

純資産総額に対し、年0.0108%（税抜年0.01%）の率を乗じて得た額とします。

##### <上場に係る費用>

2018年6月5日現在、受益権の上場に係る費用は以下の通りです。

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%（税抜0.0075%）。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は信託財産中から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の基準価額に100.02%以内（2018年6月5日現在100.02%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.02%以内（2018年6月5日現在0.02%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.02%以内（2018年6月5日現在0.02%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

\* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## (5) 課税上の取扱い

## &lt; 更新後 &gt;

## 個人の受益者に対する課税

## 収益分配金の受取時

分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

## 受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

## 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定公社債<sup>(注1)</sup>の利子</li> <li>・ 公募公社債投資信託の収益分配金</li> </ul>	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡益</li> <li>・ 譲渡損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場株式の配当</li> <li>・ 公募株式投資信託の収益分配金</li> </ul>

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

## \* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

## 収益分配金の受取時

分配金については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除  
受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2018年4月末現在)が変更になる場合があります。

## 5 運用状況

以下は2018年4月27日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

#### NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI 総合連動型上場投信

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	159,719,249	99.99
現金・預金・その他資産(負債控除後)		15,828	0.00
合計(純資産総額)		159,735,077	100.00

### (参考) 国内債券NOMURA - BPI 総合 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	536,267,946,170	80.16
地方債証券	日本	43,902,344,403	6.56
特殊債券	日本	56,319,882,954	8.41
社債券	日本	28,489,874,650	4.25
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,939,390,047	0.58
合計(純資産総額)		668,919,438,224	100.00

### (2) 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

#### NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI 総合連動型上場投信

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	国内債券NOMURA - BPI 総合 マザーファンド	121,895,176	1.3104	159,731,439	1.3103	159,719,249	99.99



## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

## (参考) 国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 2回	9,800,000,000	100.39	9,838,612,000	100.37	9,836,848,000	0.1	2019/12/20	1.47
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 3回	7,300,000,000	100.44	7,332,193,000	100.42	7,330,952,000	0.1	2020/3/20	1.09
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 5回	7,200,000,000	100.54	7,239,096,000	100.52	7,237,872,000	0.1	2020/9/20	1.08
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第13 2回	7,000,000,000	100.90	7,063,630,000	100.87	7,061,040,000	0.1	2022/6/20	1.05
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 45回	6,800,000,000	100.91	6,862,220,000	100.73	6,849,844,000	0.1	2026/12/20	1.02
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 47回	6,800,000,000	100.78	6,853,108,000	100.68	6,846,444,000	0.1	2027/6/20	1.02
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 8回	6,200,000,000	100.70	6,243,958,000	100.70	6,243,834,000	0.1	2021/6/20	0.93
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 42回	6,000,000,000	101.07	6,064,620,000	100.90	6,054,420,000	0.1	2026/3/20	0.90
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 9回	6,000,000,000	100.76	6,045,900,000	100.76	6,045,900,000	0.1	2021/9/20	0.90
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 7回	6,000,000,000	100.65	6,039,180,000	100.63	6,038,160,000	0.1	2021/3/20	0.90
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 43回	5,900,000,000	101.02	5,960,652,000	100.85	5,950,386,000	0.1	2026/6/20	0.88
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 44回	5,800,000,000	100.97	5,856,492,000	100.79	5,846,168,000	0.1	2026/9/20	0.87
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 46回	5,800,000,000	100.85	5,849,300,000	100.70	5,841,122,000	0.1	2027/3/20	0.87
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 32回	5,400,000,000	103.96	5,613,894,000	103.82	5,606,280,000	0.6	2023/12/20	0.83
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 29回	5,300,000,000	104.71	5,549,842,000	104.61	5,544,701,000	0.8	2023/6/20	0.82
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 48回	5,500,000,000	100.75	5,541,525,000	100.65	5,536,025,000	0.1	2027/9/20	0.82
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 6回	5,500,000,000	100.59	5,532,890,000	100.58	5,531,955,000	0.1	2020/12/20	0.82
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 0回	5,500,000,000	100.48	5,526,565,000	100.46	5,525,575,000	0.2	2019/9/20	0.82

19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 28回	5,000,000,000	103.51	5,175,700,000	103.43	5,171,700,000	0.6	2023/3/20	0.77
20	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 4回	5,100,000,000	100.49	5,125,398,000	100.48	5,124,531,000	0.1	2020/6/20	0.76
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 12回	4,950,000,000	103.59	5,127,754,500	103.49	5,122,755,000	1.2	2020/12/20	0.76
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第13 3回	5,000,000,000	100.96	5,048,200,000	100.90	5,045,150,000	0.1	2022/9/20	0.75
23	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第13 0回	5,000,000,000	100.80	5,040,050,000	100.80	5,040,150,000	0.1	2021/12/20	0.75
24	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第38 0回	5,000,000,000	100.34	5,017,400,000	100.33	5,016,500,000	0.1	2019/9/15	0.74
25	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 41回	4,700,000,000	102.63	4,823,610,000	102.48	4,816,842,000	0.3	2025/12/20	0.72
26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 40回	4,500,000,000	103.33	4,649,940,000	103.14	4,641,480,000	0.4	2025/9/20	0.69
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 25回	4,400,000,000	104.10	4,580,576,000	103.98	4,575,428,000	0.8	2022/9/20	0.68
28	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 39回	4,400,000,000	103.29	4,544,936,000	103.11	4,536,884,000	0.4	2025/6/20	0.67
29	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 33回	4,200,000,000	104.10	4,372,284,000	103.95	4,366,194,000	0.6	2024/3/20	0.65
30	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 34回	4,100,000,000	104.24	4,274,004,000	104.06	4,266,583,000	0.6	2024/6/20	0.63

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	80.16
地方債証券	6.56
特殊債券	8.41
社債券	4.25
合計	99.41

## 投資不動産物件

NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI 総合連動型上場投信

該当事項はありません。

(参考) 国内債券NOMURA - BPI 総合 マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI 総合連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

該当事項はありません。

### （3）運用実績

#### 純資産の推移

NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - B P I総合連動型上場投信

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間 (2018年 3月 7日)	159	159	998.5600	998.5600	1,001
2017年12月末日	129		995.6600		1,000
2018年 1月末日	139		993.9300		997
2月末日	149		997.6500		998
3月末日	159		999.1800		1,000
4月末日	159		998.3400		

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

#### 分配の推移

NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - B P I総合連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	0.0000円

#### 収益率の推移

NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - B P I総合連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	0.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）設定及び解約の実績

##### NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI 総合連動型上場投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	160,000		160,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

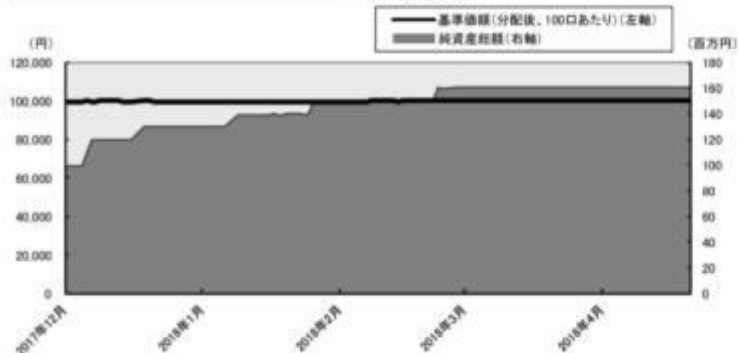
#### 参考情報

< 更新後 >

## 運用実績 (2018年4月27日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)



## 分配の推移

(100口あたり、課税前)

2018年3月	0 円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0 円

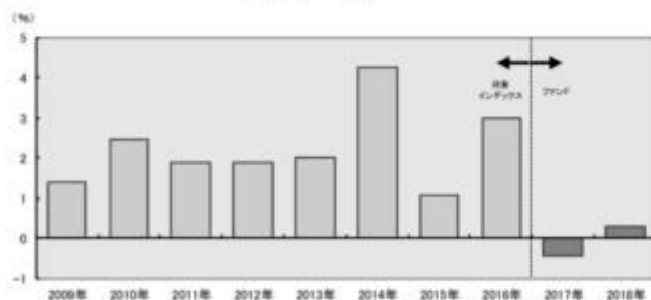
## 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付(5年)第122回	国債証券	1.5
2	国庫債券 利付(5年)第123回	国債証券	1.1
3	国庫債券 利付(5年)第125回	国債証券	1.1
4	国庫債券 利付(5年)第132回	国債証券	1.0
5	国庫債券 利付(10年)第345回	国債証券	1.0
6	国庫債券 利付(10年)第347回	国債証券	1.0
7	国庫債券 利付(5年)第128回	国債証券	0.9
8	国庫債券 利付(10年)第342回	国債証券	0.9
9	国庫債券 利付(5年)第129回	国債証券	0.9
10	国庫債券 利付(5年)第127回	国債証券	0.9

## 年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2009年から2016年は対象インデックスの年間収益率。
- ・2017年は設定日(2017年12月7日)から年末までのファンドの収益率。
- ・2018年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1 申込(販売)手続等

## &lt; 訂正前 &gt;

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、平成29年12月11日以降、取得申込日の正午までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第2号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行なうことができます。

1. 取得申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して5営業日以内）
2. 前号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において、当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が当該申込みを受付ける前の残存口数を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場

合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

<訂正後>

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、取得申込日の正午までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第2号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行なうことができます。

1. 取得申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して5営業日以内）
2. 前号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において、当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が当該申込みを受付ける前の残存口数を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。委託者は、追加信託により

分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

## 2 換金（解約）手続等

<訂正前>

### (a) 信託の一部解約（解約請求制）

クローズド期間の平成30年4月16日までは一部解約のお申し込みができません。

受益者は、自己に帰属する受益権につき、平成30年4月17日以降、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の正午までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第2号に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して5営業日以内）
2. 前号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し（当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。）、この信託契約の一部を解約します。

換金価額は、換金のお申込み日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約



の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとし、振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(c) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとし、

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<訂正後>

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の正午までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとし、

委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受け付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第2号に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受け付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの

決算日が休日(営業日でない日をいいます。)の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して5営業日以内)

- 2.前号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し(当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。)、この信託契約の一部を解約します。

換金価額は、換金のお申込み日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

#### (b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

#### (c) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受け付けた日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受け付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

### 3 資産管理等の概要

#### (3) 信託期間

<訂正前>

無期限とします(平成29年12月7日設定)。

<訂正後>

無期限とします(2017年12月7日設定)。

#### (4) 計算期間

<訂正前>

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

ただし、第1計算期間は平成29年12月7日から平成30年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

<訂正後>

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成29年12月7日から平成30年3月7日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - B P I 総合連動型上場投信

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	第1期 (平成30年 3月 7日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	45,513
親投資信託受益証券	159,752,967
未収入金	2,113
流動資産合計	159,800,593
<b>資産合計</b>	
159,800,593	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	7,253
未払委託者報酬	18,110
その他未払費用	6,382
流動負債合計	31,745
<b>負債合計</b>	
31,745	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	160,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	231,152
元本等合計	159,768,848
<b>純資産合計</b>	
159,768,848	
<b>負債純資産合計</b>	
159,800,593	

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第1期 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 3月 7日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	624,791
営業収益合計	624,791
<b>営業費用</b>	
支払利息	137
受託者報酬	7,253
委託者報酬	18,110
その他費用	559,343
営業費用合計	584,843

	第1期 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 3月 7日
営業利益又は営業損失（ ）	39,948
経常利益又は経常損失（ ）	39,948
当期純利益又は当期純損失（ ）	39,948
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	271,100
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	271,100
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	231,152

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年12月 7日から平成30年3月 7日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第1期 平成30年 3月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	160,000口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	231,152円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	998.56円
(100口当たり純資産額)	(99,856円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 3月 7日
1. 分配金の計算過程	

項目		
当期配当等収益額	A	137円
親ファンドの配当等収益額	B	308,074円
分配準備積立金	C	0円
配当等収益合計額	D=A+B+C	307,937円
経費	E	584,706円
収益分配可能額	F=D-E	0円
収益分配金	G	0円
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	276,769円
口数	I	160,000口
100口当たり分配金	J=G/I × 100	0円

## 2. その他費用

その他費用のうち555,038円は、上場に係る費用であります。

## 3. 追加情報

平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

## (金融商品に関する注記)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 第1期

自 平成29年12月 7日

至 平成30年 3月 7日

## 1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

## 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

## 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

## 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

## 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

## 第1期

平成30年 3月 7日現在

## 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

## 2. 時価の算定方法

### 親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

### コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （関連当事者との取引に関する注記）

### 第1期

自 平成29年12月 7日

至 平成30年 3月 7日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

### 1 元本の移動

### 第1期

自 平成29年12月 7日

至 平成30年 3月 7日

期首元本額	- 円
期中追加設定元本額	160,000,000円
期中一部解約元本額	0円

### 2 有価証券関係

#### 売買目的有価証券

種類	第1期 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 3月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	658,322
合計	658,322

### 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （4）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成30年 3月 7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成30年 3月 7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド	121,911,605	159,752,967	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%	121,911,605	159,752,967 100.0%	
合計				159,752,967	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(平成30年 3月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,978,395,904
国債証券	541,322,658,730
地方債証券	44,568,263,668
特殊債証券	56,969,173,235
社債証券	28,825,603,460
未収入金	2,006,680,000
未収利息	1,961,819,544
前払費用	33,366,204
流動資産合計	677,665,960,745
資産合計	677,665,960,745



(平成30年 3月 7日現在)

負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,118,488,251
未払利息	3,014
流動負債合計	1,118,491,265
負債合計	1,118,491,265
純資産の部	
元本等	
元本	516,289,797,910
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	160,257,671,570
元本等合計	676,547,469,480
純資産合計	676,547,469,480
負債純資産合計	677,665,960,745

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3104円
(10,000口当たり純資産額)	(13,104円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成29年12月 7日 至 平成30年 3月 7日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

## 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

## 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

## 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

## 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月 7日現在

## 1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 2.時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 3月 7日現在

	平成29年12月 7日
期首	
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	537,915,421,916円
同期中における追加設定元本額	8,859,181,071円
同期中における一部解約元本額	30,484,805,077円
期末元本額	516,289,797,910円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	440,454,332円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	20,694,319,166円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	17,870,133,930円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	2,540,499,027円
野村資産設計ファンド2015	428,742,288円
野村資産設計ファンド2020	324,930,851円
野村資産設計ファンド2025	261,272,062円
野村資産設計ファンド2030	173,341,188円
野村資産設計ファンド2035	87,065,814円
野村資産設計ファンド2040	147,989,058円
野村日本債券インデックスファンド	1,080,307,200円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	253,572,047,467円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	11,185,548,989円

のむらップ・ファンド(普通型)	6,220,679,747円
のむらップ・ファンド(積極型)	830,898,526円
野村日本債券インデックス(野村SMA向け)	11,555,054,975円
野村資産設計ファンド2045	13,549,734円
野村円債投資インデックスファンド	1,583,648,591円
野村インデックスファンド・国内債券	3,258,783,728円
マイ・ロード	37,660,164,378円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	537,901,686円
野村ターゲットプライス「日経225」(国内債券運用移行型)	37,687,036円
野村日本債券インデックス(野村SMA・EW向け)	4,998,503,316円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	962,142,565円
野村資産設計ファンド2050	15,053,994円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	11,205,151円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,979,982円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,992,965円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,215,113円
のむらップ・ファンド(やや保守型)	558,841,017円
のむらップ・ファンド(やや積極型)	101,298,093円
インデックス・ブレンド(タイプ)	24,749,811円
インデックス・ブレンド(タイプ)	14,813,582円
インデックス・ブレンド(タイプ)	32,846,023円
インデックス・ブレンド(タイプ)	4,509,018円
インデックス・ブレンド(タイプ)	7,177,628円
野村6資産均等バランス	37,509,568円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	121,911,605円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)債券・安定型	2,264,536,530円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	799,935,662円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	242,824,656円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	4,141,877,323円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	1,621,553,719円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	18,195,342円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	18,248,791円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	1,386,417円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	5,900,952,521円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	166,644,729円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	913,875,368円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	809,650,470円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	404,895,730円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	409,352,533円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	913,456,537円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	1,728,894,020円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	1,096,195,167円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)	430,770,130円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	14,391,561,239円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	21,820,630,517円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	9,860,215,529円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合(確定拠出年金向け)	43,121,177,575円

マイバランスDC30	9,436,551,873円
マイバランスDC50	6,177,238,149円
マイバランスDC70	1,986,997,091円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合	9,892,605,545円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	210,243,572円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	42,068,363円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	53,326,264円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	7,474,531円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	2,496,002円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	864,522円
野村資産設計ファンド（DC）2030	629,307円
野村資産設計ファンド（DC）2040	299,830円
野村資産設計ファンド（DC）2050	403,152円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成30年 3月 7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成30年 3月 7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第378回	2,000,000,000	2,007,160,000	
		国庫債券 利付(2年)第379回	2,000,000,000	2,007,620,000	
		国庫債券 利付(2年)第380回	5,000,000,000	5,020,150,000	
		国庫債券 利付(5年)第118回	5,000,000,000	5,022,800,000	
		国庫債券 利付(5年)第119回	1,700,000,000	1,705,559,000	
		国庫債券 利付(5年)第120回	5,500,000,000	5,529,975,000	
		国庫債券 利付(5年)第121回	3,500,000,000	3,513,720,000	
		国庫債券 利付(5年)第122回	9,800,000,000	9,843,806,000	
		国庫債券 利付(5年)第123回	7,300,000,000	7,335,624,000	
		国庫債券 利付(5年)第124回	5,100,000,000	5,127,999,000	
		国庫債券 利付(5年)第125回	7,200,000,000	7,242,984,000	
		国庫債券 利付(5年)第126回	5,500,000,000	5,536,080,000	
		国庫債券 利付(5年)第127回	6,000,000,000	6,042,900,000	

国庫債券 利付(5年)第128回	6,200,000,000	6,247,988,000	
国庫債券 利付(5年)第129回	6,000,000,000	6,047,880,000	
国庫債券 利付(5年)第130回	5,000,000,000	5,042,750,000	
国庫債券 利付(5年)第131回	4,000,000,000	4,035,600,000	
国庫債券 利付(5年)第132回	7,000,000,000	7,066,220,000	
国庫債券 利付(5年)第133回	5,000,000,000	5,050,100,000	
国庫債券 利付(5年)第134回	1,000,000,000	1,010,580,000	
国庫債券 利付(40年)第1回	1,960,000,000	2,832,474,400	
国庫債券 利付(40年)第2回	900,000,000	1,258,587,000	
国庫債券 利付(40年)第3回	900,000,000	1,264,788,000	
国庫債券 利付(40年)第4回	1,300,000,000	1,835,431,000	
国庫債券 利付(40年)第5回	1,300,000,000	1,764,464,000	
国庫債券 利付(40年)第6回	1,500,000,000	1,997,940,000	
国庫債券 利付(40年)第7回	1,400,000,000	1,779,778,000	
国庫債券 利付(40年)第8回	1,700,000,000	1,999,948,000	
国庫債券 利付(40年)第9回	2,000,000,000	1,702,200,000	
国庫債券 利付(40年)第10回	1,500,000,000	1,513,110,000	
国庫債券 利付(10年)第301回	1,500,000,000	1,531,980,000	
国庫債券 利付(10年)第302回	700,000,000	714,028,000	
国庫債券 利付(10年)第303回	3,300,000,000	3,379,167,000	
国庫債券 利付(10年)第304回	1,000,000,000	1,022,450,000	
国庫債券 利付(10年)第305回	4,100,000,000	4,206,682,000	
国庫債券 利付(10年)第306回	3,000,000,000	3,094,680,000	
国庫債券 利付(10年)第307回	1,700,000,000	1,750,184,000	
国庫債券 利付(10年)第308回	1,700,000,000	1,756,236,000	
国庫債券 利付(10年)第309回	3,000,000,000	3,085,500,000	
国庫債券 利付(10年)第310回	3,700,000,000	3,807,744,000	
国庫債券 利付(10年)第311回	1,800,000,000	1,843,254,000	
国庫債券 利付(10年)第312回	4,950,000,000	5,135,328,000	

回			
国庫債券 利付(10年)第313回	3,200,000,000	3,340,192,000	
国庫債券 利付(10年)第314回	2,200,000,000	2,283,006,000	
国庫債券 利付(10年)第315回	3,600,000,000	3,758,436,000	
国庫債券 利付(10年)第316回	1,400,000,000	1,456,994,000	
国庫債券 利付(10年)第317回	1,800,000,000	1,878,606,000	
国庫債券 利付(10年)第318回	3,200,000,000	3,328,384,000	
国庫債券 利付(10年)第319回	1,850,000,000	1,936,506,000	
国庫債券 利付(10年)第320回	3,500,000,000	3,650,360,000	
国庫債券 利付(10年)第321回	3,200,000,000	3,345,120,000	
国庫債券 利付(10年)第322回	2,400,000,000	2,499,120,000	
国庫債券 利付(10年)第323回	2,700,000,000	2,817,909,000	
国庫債券 利付(10年)第324回	3,200,000,000	3,325,984,000	
国庫債券 利付(10年)第325回	4,400,000,000	4,582,424,000	
国庫債券 利付(10年)第326回	2,100,000,000	2,181,795,000	
国庫債券 利付(10年)第327回	3,100,000,000	3,235,656,000	
国庫債券 利付(10年)第328回	5,000,000,000	5,178,250,000	
国庫債券 利付(10年)第329回	5,300,000,000	5,553,287,000	
国庫債券 利付(10年)第330回	3,800,000,000	3,990,304,000	
国庫債券 利付(10年)第331回	1,900,000,000	1,974,005,000	
国庫債券 利付(10年)第332回	5,400,000,000	5,618,214,000	
国庫債券 利付(10年)第333回	4,200,000,000	4,374,342,000	

国庫債券 利付(10年)第334回	4,100,000,000	4,276,013,000	
国庫債券 利付(10年)第335回	3,700,000,000	3,839,675,000	
国庫債券 利付(10年)第336回	1,700,000,000	1,765,433,000	
国庫債券 利付(10年)第337回	1,700,000,000	1,742,262,000	
国庫債券 利付(10年)第338回	3,400,000,000	3,511,656,000	
国庫債券 利付(10年)第339回	4,400,000,000	4,546,344,000	
国庫債券 利付(10年)第340回	4,500,000,000	4,651,380,000	
国庫債券 利付(10年)第341回	4,700,000,000	4,824,738,000	
国庫債券 利付(10年)第342回	6,000,000,000	6,062,760,000	
国庫債券 利付(10年)第343回	5,900,000,000	5,958,705,000	
国庫債券 利付(10年)第344回	5,800,000,000	5,854,462,000	
国庫債券 利付(10年)第345回	6,800,000,000	6,859,704,000	
国庫債券 利付(10年)第346回	5,800,000,000	5,847,038,000	
国庫債券 利付(10年)第347回	6,800,000,000	6,853,516,000	
国庫債券 利付(10年)第348回	5,500,000,000	5,541,855,000	
国庫債券 利付(10年)第349回	3,500,000,000	3,523,870,000	
国庫債券 利付(30年)第1回	100,000,000	130,787,000	
国庫債券 利付(30年)第2回	200,000,000	253,736,000	
国庫債券 利付(30年)第3回	160,000,000	201,686,400	
国庫債券 利付(30年)第4回	900,000,000	1,208,475,000	
国庫債券 利付(30年)第5回	150,000,000	189,181,500	
国庫債券 利付(30年)第6回	700,000,000	905,975,000	
国庫債券 利付(30年)第7回	600,000,000	772,344,000	
国庫債券 利付(30年)第8回	100,000,000	122,073,000	
国庫債券 利付(30年)第9回	65,000,000	75,602,800	

国庫債券 利付(30年)第10回	250,000,000	279,970,000	
国庫債券 利付(30年)第11回	160,000,000	193,579,200	
国庫債券 利付(30年)第12回	220,000,000	279,604,600	
国庫債券 利付(30年)第13回	290,000,000	364,567,700	
国庫債券 利付(30年)第14回	800,000,000	1,057,752,000	
国庫債券 利付(30年)第15回	900,000,000	1,206,432,000	
国庫債券 利付(30年)第16回	915,000,000	1,229,192,700	
国庫債券 利付(30年)第17回	1,200,000,000	1,593,756,000	
国庫債券 利付(30年)第18回	1,500,000,000	1,970,100,000	
国庫債券 利付(30年)第19回	1,600,000,000	2,105,008,000	
国庫債券 利付(30年)第20回	1,900,000,000	2,568,477,000	
国庫債券 利付(30年)第21回	1,400,000,000	1,846,222,000	
国庫債券 利付(30年)第22回	600,000,000	813,264,000	
国庫債券 利付(30年)第23回	840,000,000	1,140,518,400	
国庫債券 利付(30年)第24回	700,000,000	952,000,000	
国庫債券 利付(30年)第25回	500,000,000	663,075,000	
国庫債券 利付(30年)第26回	850,000,000	1,143,547,500	
国庫債券 利付(30年)第27回	1,550,000,000	2,118,633,000	
国庫債券 利付(30年)第28回	1,200,000,000	1,645,944,000	
国庫債券 利付(30年)第29回	1,500,000,000	2,034,510,000	
国庫債券 利付(30年)第30回	1,700,000,000	2,280,108,000	
国庫債券 利付(30年)第31回	1,600,000,000	2,120,544,000	
国庫債券 利付(30年)第32回	1,900,000,000	2,565,931,000	
国庫債券 利付(30年)第33回	2,100,000,000	2,713,221,000	
国庫債券 利付(30年)第34回	2,300,000,000	3,078,872,000	
国庫債券 利付(30年)第35回	2,300,000,000	2,988,689,000	
国庫債券 利付(30年)第36回	2,300,000,000	2,995,129,000	
国庫債券 利付(30年)第37回	2,300,000,000	2,952,050,000	
国庫債券 利付(30年)第38回	1,900,000,000	2,401,391,000	
国庫債券 利付(30年)第39回	1,600,000,000	2,061,120,000	
国庫債券 利付(30年)第40回	1,100,000,000	1,392,270,000	
国庫債券 利付(30年)第41回	1,500,000,000	1,864,260,000	
国庫債券 利付(30年)第42回	1,200,000,000	1,492,140,000	
国庫債券 利付(30年)第43回	1,300,000,000	1,619,124,000	
国庫債券 利付(30年)第44回	1,400,000,000	1,744,512,000	
国庫債券 利付(30年)第45回	1,900,000,000	2,276,200,000	



国庫債券 利付（30年）第46回	1,800,000,000	2,156,706,000	
国庫債券 利付（30年）第47回	1,900,000,000	2,326,341,000	
国庫債券 利付（30年）第48回	1,900,000,000	2,232,785,000	
国庫債券 利付（30年）第49回	1,800,000,000	2,115,198,000	
国庫債券 利付（30年）第50回	1,600,000,000	1,635,568,000	
国庫債券 利付（30年）第51回	1,800,000,000	1,607,238,000	
国庫債券 利付（30年）第52回	2,000,000,000	1,884,680,000	
国庫債券 利付（30年）第53回	1,700,000,000	1,645,464,000	
国庫債券 利付（30年）第54回	1,700,000,000	1,732,640,000	
国庫債券 利付（30年）第55回	1,900,000,000	1,934,409,000	
国庫債券 利付（30年）第56回	1,500,000,000	1,525,500,000	
国庫債券 利付（30年）第57回	1,300,000,000	1,320,644,000	
国庫債券 利付（20年）第43回	400,000,000	418,792,000	
国庫債券 利付（20年）第44回	150,000,000	158,110,500	
国庫債券 利付（20年）第45回	242,000,000	254,591,260	
国庫債券 利付（20年）第46回	90,000,000	94,854,600	
国庫債券 利付（20年）第47回	1,230,000,000	1,303,443,300	
国庫債券 利付（20年）第48回	200,000,000	214,798,000	
国庫債券 利付（20年）第49回	200,000,000	213,656,000	
国庫債券 利付（20年）第50回	183,000,000	194,380,770	
国庫債券 利付（20年）第51回	310,000,000	331,892,200	
国庫債券 利付（20年）第52回	100,000,000	107,943,000	
国庫債券 利付（20年）第53回	250,000,000	271,145,000	
国庫債券 利付（20年）第54回	250,000,000	272,095,000	
国庫債券 利付（20年）第55回	231,000,000	250,946,850	
国庫債券 利付（20年）第56回	120,000,000	130,950,000	
国庫債券 利付（20年）第57回	210,000,000	228,257,400	
国庫債券 利付（20年）第58回	180,000,000	196,576,200	
国庫債券 利付（20年）第59回	230,000,000	250,079,000	
国庫債券 利付（20年）第60回	780,000,000	836,838,600	
国庫債券 利付（20年）第61回	300,000,000	316,761,000	
国庫債券 利付（20年）第62回	440,000,000	461,150,800	
国庫債券 利付（20年）第63回	300,000,000	330,354,000	
国庫債券 利付（20年）第64回	400,000,000	444,520,000	
国庫債券 利付（20年）第65回	455,000,000	507,493,350	
国庫債券 利付（20年）第66回	300,000,000	332,865,000	

国庫債券 利付（20年）第67回	310,000,000	347,190,700	
国庫債券 利付（20年）第68回	290,000,000	330,063,500	
国庫債券 利付（20年）第69回	560,000,000	633,970,400	
国庫債券 利付（20年）第70回	540,000,000	624,358,800	
国庫債券 利付（20年）第71回	200,000,000	228,718,000	
国庫債券 利付（20年）第72回	670,000,000	765,180,200	
国庫債券 利付（20年）第73回	1,600,000,000	1,824,496,000	
国庫債券 利付（20年）第74回	1,300,000,000	1,491,256,000	
国庫債券 利付（20年）第75回	600,000,000	691,740,000	
国庫債券 利付（20年）第76回	910,000,000	1,036,280,700	
国庫債券 利付（20年）第77回	700,000,000	802,081,000	
国庫債券 利付（20年）第78回	800,000,000	914,344,000	
国庫債券 利付（20年）第79回	860,000,000	989,215,000	
国庫債券 利付（20年）第80回	900,000,000	1,041,804,000	
国庫債券 利付（20年）第81回	360,000,000	415,339,200	
国庫債券 利付（20年）第82回	820,000,000	952,610,400	
国庫債券 利付（20年）第83回	1,370,000,000	1,598,283,100	
国庫債券 利付（20年）第84回	1,200,000,000	1,390,584,000	
国庫債券 利付（20年）第85回	400,000,000	468,580,000	
国庫債券 利付（20年）第86回	1,400,000,000	1,662,570,000	
国庫債券 利付（20年）第87回	500,000,000	589,750,000	
国庫債券 利付（20年）第88回	1,100,000,000	1,311,706,000	
国庫債券 利付（20年）第89回	470,000,000	556,555,200	
国庫債券 利付（20年）第90回	1,500,000,000	1,783,140,000	
国庫債券 利付（20年）第91回	250,000,000	299,325,000	
国庫債券 利付（20年）第92回	1,550,000,000	1,835,897,500	
国庫債券 利付（20年）第93回	300,000,000	353,859,000	
国庫債券 利付（20年）第94回	200,000,000	237,710,000	
国庫債券 利付（20年）第95回	700,000,000	848,260,000	
国庫債券 利付（20年）第96回	400,000,000	477,304,000	
国庫債券 利付（20年）第97回	1,300,000,000	1,569,685,000	
国庫債券 利付（20年）第98回	300,000,000	359,379,000	
国庫債券 利付（20年）第99回	2,100,000,000	2,524,032,000	
国庫債券 利付（20年）第100回	1,520,000,000	1,847,985,600	
国庫債券 利付（20年）第101回	250,000,000	308,940,000	

国庫債券 利付(20年)第102回	500,000,000	619,880,000	
国庫債券 利付(20年)第103回	600,000,000	737,718,000	
国庫債券 利付(20年)第104回	400,000,000	483,632,000	
国庫債券 利付(20年)第105回	1,900,000,000	2,304,529,000	
国庫債券 利付(20年)第106回	400,000,000	489,348,000	
国庫債券 利付(20年)第107回	300,000,000	364,983,000	
国庫債券 利付(20年)第108回	1,600,000,000	1,912,352,000	
国庫債券 利付(20年)第109回	900,000,000	1,078,497,000	
国庫債券 利付(20年)第110回	1,100,000,000	1,342,209,000	
国庫債券 利付(20年)第111回	800,000,000	987,976,000	
国庫債券 利付(20年)第112回	1,800,000,000	2,202,840,000	
国庫債券 利付(20年)第113回	2,000,000,000	2,454,700,000	
国庫債券 利付(20年)第114回	2,200,000,000	2,707,694,000	
国庫債券 利付(20年)第115回	1,500,000,000	1,863,600,000	
国庫債券 利付(20年)第116回	1,100,000,000	1,370,512,000	
国庫債券 利付(20年)第117回	1,900,000,000	2,344,733,000	
国庫債券 利付(20年)第118回	500,000,000	612,290,000	
国庫債券 利付(20年)第119回	800,000,000	960,344,000	
国庫債券 利付(20年)第120回	800,000,000	941,024,000	
国庫債券 利付(20年)第121回	1,700,000,000	2,066,010,000	
国庫債券 利付(20年)第122回	1,100,000,000	1,323,289,000	
国庫債券 利付(20年)第123回	1,500,000,000	1,864,545,000	

回			
国庫債券 利付(20年)第124回	1,000,000,000	1,230,500,000	
国庫債券 利付(20年)第125回	900,000,000	1,133,622,000	
国庫債券 利付(20年)第126回	1,000,000,000	1,233,280,000	
国庫債券 利付(20年)第127回	800,000,000	976,424,000	
国庫債券 利付(20年)第128回	1,300,000,000	1,590,043,000	
国庫債券 利付(20年)第129回	800,000,000	968,112,000	
国庫債券 利付(20年)第130回	1,600,000,000	1,939,888,000	
国庫債券 利付(20年)第131回	800,000,000	959,392,000	
国庫債券 利付(20年)第132回	1,300,000,000	1,560,520,000	
国庫債券 利付(20年)第133回	1,400,000,000	1,699,320,000	
国庫債券 利付(20年)第134回	1,400,000,000	1,702,204,000	
国庫債券 利付(20年)第135回	700,000,000	841,568,000	
国庫債券 利付(20年)第136回	700,000,000	831,467,000	
国庫債券 利付(20年)第137回	1,000,000,000	1,204,100,000	
国庫債券 利付(20年)第138回	800,000,000	940,488,000	
国庫債券 利付(20年)第139回	700,000,000	833,182,000	
国庫債券 利付(20年)第140回	2,300,000,000	2,771,592,000	
国庫債券 利付(20年)第141回	1,700,000,000	2,051,424,000	
国庫債券 利付(20年)第142回	1,250,000,000	1,527,300,000	
国庫債券 利付(20年)第143回	1,300,000,000	1,551,966,000	
国庫債券 利付(20年)第144回	1,500,000,000	1,767,765,000	

国庫債券 利付(20年)第145回	2,600,000,000	3,145,662,000	
国庫債券 利付(20年)第146回	2,900,000,000	3,510,421,000	
国庫債券 利付(20年)第147回	2,500,000,000	2,989,750,000	
国庫債券 利付(20年)第148回	3,000,000,000	3,542,460,000	
国庫債券 利付(20年)第149回	2,400,000,000	2,836,080,000	
国庫債券 利付(20年)第150回	2,930,000,000	3,416,174,900	
国庫債券 利付(20年)第151回	2,700,000,000	3,061,368,000	
国庫債券 利付(20年)第152回	2,900,000,000	3,285,613,000	
国庫債券 利付(20年)第153回	2,950,000,000	3,390,110,500	
国庫債券 利付(20年)第154回	3,000,000,000	3,396,000,000	
国庫債券 利付(20年)第155回	2,800,000,000	3,071,264,000	
国庫債券 利付(20年)第156回	2,900,000,000	2,875,814,000	
国庫債券 利付(20年)第157回	3,200,000,000	3,054,528,000	
国庫債券 利付(20年)第158回	2,800,000,000	2,814,308,000	
国庫債券 利付(20年)第159回	2,700,000,000	2,755,809,000	
国庫債券 利付(20年)第160回	2,600,000,000	2,695,030,000	
国庫債券 利付(20年)第161回	2,400,000,000	2,437,920,000	
国庫債券 利付(20年)第162回	1,700,000,000	1,724,106,000	
国庫債券 利付(20年)第163回	1,900,000,000	1,923,807,000	
メキシコ合衆国 第22回円貨社債(2016)	300,000,000	303,465,000	
ポーランド共和国 第15回円貨社債(2013)	100,000,000	100,918,000	
小計	銘柄数: 259	494,321,000,000	541,322,658,730

		組入時価比率：80.0%		80.6%
合計				541,322,658,730
地方債証券	日本円	東京都 公募第671回	100,000,000	101,789,000
		東京都 公募第685回	100,000,000	102,511,000
		東京都 公募第690回	200,000,000	207,002,000
		東京都 公募第703回	100,000,000	103,614,000
		東京都 公募第707回	100,000,000	103,358,000
		東京都 公募第708回	100,000,000	103,658,000
		東京都 公募第710回	100,000,000	103,316,000
		東京都 公募第712回	100,000,000	103,327,000
		東京都 公募第715回	100,000,000	103,493,000
		東京都 公募第716回	200,000,000	207,082,000
		東京都 公募第731回	100,000,000	103,580,000
		東京都 公募第745回	300,000,000	309,957,000
		東京都 公募第760回	100,000,000	99,324,000
		東京都 公募第761回	100,000,000	99,578,000
		東京都 公募第769回	500,000,000	502,975,000
		東京都 公募（30年）第7回	100,000,000	133,442,000
		東京都 公募第10回	200,000,000	260,744,000
		東京都 公募第1回	300,000,000	323,931,000
		東京都 公募（20年）第3回	200,000,000	226,720,000
		東京都 公募第7回	100,000,000	115,583,000
		東京都 公募（20年）第16回	200,000,000	237,356,000
		東京都 公募（20年）第17回	200,000,000	239,040,000
		東京都 公募第23回	100,000,000	122,124,000
		東京都 公募（20年）第26回	100,000,000	118,354,000
		北海道 公募平成21年度第6回	100,000,000	102,318,000
		北海道 公募平成21年度第10回	100,000,000	102,536,000
		北海道 公募平成24年度第6回	100,000,000	103,600,000
		北海道 公募平成24年度第9回	100,000,000	103,516,000
		北海道 公募平成25年度第1回	300,000,000	308,310,000
		北海道 公募（5年）平成26年度第8回	200,000,000	200,460,000
		北海道 公募（5年）平成26年度第10回	100,000,000	100,202,000
		北海道 公募平成27年度第7回	100,000,000	103,068,000
北海道 公募平成28年度第13回	200,000,000	199,880,000		

北海道	公募平成29年度第5回	200,000,000	200,000,000	
北海道	公募平成29年度第6回	700,000,000	699,209,000	
宮城県	公募第32回2号	100,000,000	99,661,000	
神奈川県	公募第184回	100,000,000	103,230,000	
神奈川県	公募第188回	200,000,000	208,166,000	
神奈川県	公募第196回	100,000,000	103,258,000	
神奈川県	公募第200回	100,000,000	104,339,000	
神奈川県	公募第205回	100,000,000	103,693,000	
神奈川県	公募第206回	100,000,000	103,752,000	
神奈川県	公募第210回	200,000,000	205,078,000	
神奈川県	公募(30年)第3回	100,000,000	134,957,000	
神奈川県	公募第7回	300,000,000	355,332,000	
大阪府	公募第337回	200,000,000	206,038,000	
大阪府	公募第346回	100,000,000	103,528,000	
大阪府	公募第356回	100,000,000	103,898,000	
大阪府	公募第378回	104,000,000	107,830,320	
大阪府	公募第381回	100,000,000	103,711,000	
大阪府	公募第382回	100,000,000	103,708,000	
大阪府	公募第383回	100,000,000	103,863,000	
大阪府	公募第384回	100,000,000	103,776,000	
大阪府	公募第387回	300,000,000	308,622,000	
大阪府	公募第389回	100,000,000	102,961,000	
大阪府	公募第417回	102,000,000	102,793,560	
大阪府	公募第5回	100,000,000	121,502,000	
大阪府	公募第8回	100,000,000	118,627,000	
大阪府	公募(5年)第130回	600,000,000	599,364,000	
大阪府	公募(5年)第137回	1,024,000,000	1,022,535,680	
大阪府	公募(5年)第141回	230,000,000	229,638,900	
京都府	公募平成24年度第2回	100,000,000	103,744,000	
京都府	公募平成24年度第6回	100,000,000	103,538,000	
京都府	公募平成26年度第5回	100,000,000	114,512,000	
京都府	公募平成26年度第7回	200,000,000	206,494,000	
兵庫県	公募平成21年度第13回	100,000,000	101,973,000	
兵庫県	公募平成21年度第25回	100,000,000	102,576,000	
兵庫県	公募平成22年度第1回	100,000,000	103,015,000	
兵庫県	公募平成26年度第17回	100,000,000	102,627,000	

兵庫県	公募（30年）第2回	100,000,000	131,304,000	
兵庫県	公募（15年）第1回	300,000,000	337,842,000	
兵庫県	公募（15年）第3回	100,000,000	110,360,000	
兵庫県	公募（12年）第3回	300,000,000	310,035,000	
兵庫県	公募第2回	100,000,000	120,124,000	
兵庫県	公募第9回	100,000,000	121,910,000	
兵庫県	公募（20年）第14回	100,000,000	117,366,000	
静岡県	公募平成21年度第2回	100,000,000	102,107,000	
静岡県	公募平成21年度第7回	100,000,000	102,596,000	
静岡県	公募平成24年度第5回	100,060,000	103,610,128	
静岡県	公募平成24年度第10回	100,000,000	103,261,000	
静岡県	公募平成25年度第5回	101,000,000	105,838,910	
静岡県	公募平成26年度第3回	165,000,000	171,421,800	
静岡県	公募平成26年度第8回	100,000,000	103,254,000	
静岡県	公募平成26年度第9回	200,000,000	206,432,000	
静岡県	公募平成27年度第11回	115,400,000	115,307,680	
静岡県	公募平成28年度第2回	300,000,000	299,043,000	
静岡県	公募（20年）第11回	100,000,000	118,378,000	
静岡県	公募（20年）第14回	100,000,000	118,140,000	
愛知県	公募平成20年度第8回	100,000,000	118,869,000	
愛知県	公募平成21年度第3回	114,000,000	116,422,500	
愛知県	公募平成21年度第17回	100,000,000	102,724,000	
愛知県	公募平成22年度第3回	100,000,000	102,965,000	
愛知県	公募平成22年度第9回	100,000,000	102,880,000	
愛知県	公募平成23年度第19回	100,000,000	103,858,000	
愛知県	公募平成24年度第2回	100,000,000	103,913,000	
愛知県	公募（20年）平成24年度第4回	100,000,000	117,455,000	
愛知県	公募（15年）平成24年度第14回	400,000,000	443,752,000	
愛知県	公募平成24年度第17回	100,000,000	119,706,000	
愛知県	公募平成26年度第8回	100,000,000	122,155,000	
愛知県	公募平成26年度第13回	100,000,000	113,038,000	
愛知県	公募平成27年度第15回	100,000,000	102,755,000	
広島県	公募平成22年度第6回	300,000,000	310,641,000	
広島県	公募平成24年度第4回	100,000,000	103,678,000	
広島県	公募平成25年度第3回	200,000,000	208,422,000	



広島県	公募平成26年度第5回	109,650,000	111,583,129
埼玉県	公募平成21年度第5回	100,000,000	102,143,000
埼玉県	公募平成22年度第2回	200,000,000	205,942,000
埼玉県	公募平成24年度第4回	300,000,000	310,560,000
埼玉県	公募平成25年度第4回	100,000,000	104,762,000
埼玉県	公募平成25年度第6回	148,000,000	154,287,040
埼玉県	公募平成25年度第10回	100,000,000	103,693,000
埼玉県	公募平成25年度第11回	100,000,000	103,652,000
埼玉県	公募平成26年度第3回	100,000,000	103,822,000
埼玉県	公募平成26年度第6回	200,000,000	206,378,000
埼玉県	公募平成26年度第7回	400,000,000	410,860,000
埼玉県	公募平成26年度第9回	100,000,000	102,481,000
福岡県	公募平成22年度第5回	100,000,000	102,403,000
福岡県	公募平成23年度第5回	100,000,000	103,577,000
福岡県	公募平成26年度第1回	100,000,000	103,762,000
福岡県	公募平成26年度第4回	100,000,000	100,164,000
福岡県	公募平成27年度第1回	300,000,000	310,734,000
福岡県	公募平成23年度第1回	100,000,000	111,596,000
福岡県	公募(30年)平成19年度第1回	100,000,000	135,074,000
福岡県	公募(30年)平成26年度第1回	100,000,000	122,438,000
福岡県	公募(20年)平成20年度第2回	100,000,000	118,974,000
福岡県	公募(20年)平成24年度第2回	100,000,000	116,706,000
千葉県	公募平成21年度第1回	100,000,000	101,700,000
千葉県	公募平成21年度第11回	180,000,000	184,712,400
千葉県	公募平成24年度第1回	100,000,000	104,188,000
千葉県	公募平成24年度第2回	100,000,000	103,682,000
千葉県	公募平成24年度第7回	100,000,000	103,401,000
千葉県	公募平成24年度第8回	100,000,000	103,954,000
千葉県	公募平成25年度第3回	100,000,000	104,524,000
千葉県	公募平成25年度第4回	100,000,000	104,758,000
千葉県	公募平成26年度第3回	200,000,000	207,006,000
千葉県	公募(20年)第8回	100,000,000	121,978,000
千葉県	公募(20年)第17回	100,000,000	113,679,000

新潟県 公募平成21年度第2回	150,000,000	153,933,000	
群馬県 公募第8回	100,000,000	103,697,000	
群馬県 公募第12回	100,000,000	103,094,000	
群馬県 公募(20年)第3回	100,000,000	117,420,000	
岐阜県 公募平成26年度第1回	186,670,000	192,630,373	
大分県 公募平成23年度第1回	902,000,000	933,696,280	
共同発行市場地方債 公募第74回	500,000,000	509,340,000	
共同発行市場地方債 公募第75回	310,000,000	316,491,400	
共同発行市場地方債 公募第82回	300,000,000	307,854,000	
共同発行市場地方債 公募第84回	500,000,000	513,825,000	
共同発行市場地方債 公募第85回	100,000,000	103,003,000	
共同発行市場地方債 公募第88回	100,000,000	102,712,000	
共同発行市場地方債 公募第89回	100,000,000	102,491,000	
共同発行市場地方債 公募第92回	110,000,000	112,987,600	
共同発行市場地方債 公募第93回	300,000,000	310,239,000	
共同発行市場地方債 公募第94回	300,000,000	310,467,000	
共同発行市場地方債 公募第96回	100,000,000	103,839,000	
共同発行市場地方債 公募第101回	300,000,000	310,548,000	
共同発行市場地方債 公募第102回	150,000,000	155,292,000	
共同発行市場地方債 公募第103回	100,000,000	103,504,000	
共同発行市場地方債 公募第104回	200,000,000	207,394,000	
共同発行市場地方債 公募第108回	200,000,000	207,880,000	
共同発行市場地方債 公募第110回	200,000,000	207,194,000	
共同発行市場地方債 公募第111回	200,000,000	207,334,000	
共同発行市場地方債 公募第112回	100,000,000	103,520,000	
共同発行市場地方債 公募第113回	800,000,000	826,200,000	
共同発行市場地方債 公募第114回	243,700,000	252,370,846	
共同発行市場地方債 公募第115回	100,000,000	103,547,000	
共同発行市場地方債 公募第116回	200,000,000	207,246,000	

回			
共同発行市場地方債 公募第118回	100,000,000	103,954,000	
共同発行市場地方債 公募第119回	200,000,000	207,642,000	
共同発行市場地方債 公募第120回	300,000,000	309,825,000	
共同発行市場地方債 公募第121回	100,000,000	102,770,000	
共同発行市場地方債 公募第122回	400,000,000	412,304,000	
共同発行市場地方債 公募第124回	100,000,000	104,705,000	
共同発行市場地方債 公募第126回	100,000,000	104,266,000	
共同発行市場地方債 公募第128回	300,000,000	310,521,000	
共同発行市場地方債 公募第129回	100,000,000	103,848,000	
共同発行市場地方債 公募第130回	100,000,000	104,198,000	
共同発行市場地方債 公募第132回	100,000,000	103,680,000	
共同発行市場地方債 公募第136回	200,000,000	207,006,000	
共同発行市場地方債 公募第137回	200,000,000	206,514,000	
共同発行市場地方債 公募第139回	155,000,000	159,884,050	
共同発行市場地方債 公募第143回	540,000,000	554,110,200	
共同発行市場地方債 公募第145回	1,000,000,000	1,023,340,000	
共同発行市場地方債 公募第156回	100,000,000	99,801,000	
共同発行市場地方債 公募第157回	100,000,000	99,641,000	
堺市 公募平成22年度第1回	100,000,000	120,076,000	
堺市 公募平成22年度第2回	100,000,000	103,428,000	
堺市 公募平成26年度第1回	100,000,000	118,268,000	
島根県 公募平成22年度第1回	100,000,000	102,855,000	
島根県 公募平成28年度第3回	100,000,000	99,873,000	

福島県	公募平成26年度第1回	200,000,000	205,640,000	
滋賀県	公募平成25年度第1回	100,000,000	103,458,000	
滋賀県	公募平成26年度第1回	142,000,000	146,004,400	
栃木県	公募平成24年度第1回	100,000,000	103,588,000	
栃木県	公募平成25年度第1回	100,000,000	103,458,000	
新潟市	公募平成25年度第1回	233,200,000	242,313,456	
奈良県	公募平成28年度第1回	100,000,000	99,873,000	
浜松市	公募平成26年度第1回	100,000,000	101,793,000	
大阪市	公募平成21年度第6回	100,000,000	102,648,000	
大阪市	公募平成25年度第6回	100,000,000	103,697,000	
大阪市	公募平成26年度第5回	100,000,000	103,445,000	
大阪市	公募(5年)平成28年度第5回	100,000,000	99,873,000	
大阪市	公募(15年)第1回	100,000,000	113,475,000	
大阪市	公募(20年)第5回	100,000,000	123,057,000	
大阪市	公募(20年)第6回	100,000,000	120,656,000	
大阪市	公募(20年)第17回	100,000,000	118,114,000	
名古屋市	公募第469回	100,000,000	102,342,000	
名古屋市	公募第478回	100,000,000	104,135,000	
名古屋市	公募第481回	100,000,000	103,417,000	
名古屋市	公募第488回	300,000,000	310,410,000	
名古屋市	公募(12年)第1回	200,000,000	213,732,000	
名古屋市	公募(15年)第2回	100,000,000	106,838,000	
京都市	公募平成23年度第4回	100,000,000	103,911,000	
京都市	公募(20年)第2回	100,000,000	115,110,000	
京都市	公募(20年)第13回	100,000,000	112,994,000	
神戸市	公募平成21年度第7回	100,000,000	102,136,000	
神戸市	公募平成26年度第17回	300,000,000	304,260,000	
神戸市	公募平成28年度第1回	200,000,000	199,282,000	
横浜市	公募平成21年度第4回	200,000,000	204,064,000	
横浜市	公募平成22年度第5回	100,000,000	103,408,000	
横浜市	公募公債平成24年度2回	200,000,000	207,194,000	
横浜市	公募公債平成25年度1回	200,000,000	206,590,000	
横浜市	公募公債平成25年度5回	200,000,000	206,934,000	
横浜市	公募公債平成26年度5回	200,000,000	205,338,000	
横浜市	公募平成28年度第5回	300,000,000	301,854,000	

横浜市 公募(20年)第26回	100,000,000	118,925,000	
横浜市 公募(20年)第30回	100,000,000	113,279,000	
札幌市 公募平成22年度第4回	100,000,000	102,329,000	
札幌市 公募(20年)平成24年度第11回	100,000,000	119,199,000	
札幌市 公募平成26年度第4回	100,000,000	103,038,000	
札幌市 公募平成26年度第9回	200,000,000	204,794,000	
川崎市 公募第82回	100,000,000	102,294,000	
川崎市 公募第85回	100,000,000	103,302,000	
川崎市 公募(20年)第17回	100,000,000	115,461,000	
北九州市 公募(20年)第14回	100,000,000	118,225,000	
福岡市 公募平成26年度第2回	100,000,000	115,098,000	
福岡市 公募平成26年度第5回	100,000,000	103,087,000	
福岡市 公募平成26年度第8回	160,000,000	164,428,800	
広島市 公募平成21年度第3回	100,000,000	102,360,000	
広島市 公募平成26年度第2回	100,000,000	102,580,000	
広島市 公募平成27年度第2回	500,000,000	513,690,000	
千葉市 公募平成24年度第1回	100,000,000	104,188,000	
三重県 公募平成24年度第1回	140,660,000	145,656,243	
鹿児島県 公募(5年)平成28年度第1回	100,000,000	99,876,000	
福井県 公募平成22年度第2回	100,000,000	104,277,000	
福井県 公募平成24年度第4回	100,000,000	102,207,000	
福井県 公募平成27年度第4回	200,000,000	199,362,000	
徳島県 公募平成22年度第1回	400,000,000	411,136,000	
山梨県 公募平成21年度第1回	100,000,000	102,209,000	
山梨県 公募平成24年度第1回	200,000,000	207,110,000	
岡山県 公募平成21年度第2回	100,000,000	102,807,000	
岡山県 公募平成28年度第2回	168,900,000	169,502,973	
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第96回	100,000,000	121,257,000	
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第102回	300,000,000	366,168,000	
福岡北九州高速道路債券 第117回	100,000,000	120,171,000	
福岡北九州高速道路債券 第136回	100,000,000	104,910,000	
小計	銘柄数:255	42,385,240,000	44,568,263,668

		組入時価比率：6.6%		6.6%
合計				44,568,263,668
特殊債券	日本円	フランス預金供託公庫 第4回円貨債券（2014）	100,000,000	102,005,000
		新関西国際空港債券 政府保証第1回	151,000,000	156,587,000
		新関西国際空港債券 政府保証第2回	191,000,000	200,160,360
		新関西国際空港社債 財投機関債第12回	100,000,000	108,251,000
		日本政策投資銀行債券 政府保証第22回	100,000,000	111,749,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第26回	100,000,000	100,732,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第31回	300,000,000	309,849,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第47回	100,000,000	108,047,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第86回	300,000,000	300,846,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第5回	100,000,000	101,582,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第9回	141,000,000	144,666,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第16回	102,000,000	105,907,620
		日本政策投資銀行社債 政府保証第19回	159,000,000	164,580,900
		日本政策投資銀行社債 政府保証第42回	300,000,000	300,867,000
		道路債券 財投機関債第17回	300,000,000	321,210,000
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第344回	200,000,000	207,684,000
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第4回	100,000,000	133,370,000
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第8回	200,000,000	236,692,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第17回	100,000,000	118,435,000		
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第23回	200,000,000	240,608,000		

日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第33回	200,000,000	298,130,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第39回	100,000,000	121,771,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第47回	100,000,000	123,101,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第80回	100,000,000	103,954,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第84回	400,000,000	415,688,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第86回	200,000,000	207,232,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第89回	100,000,000	117,802,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第102回	100,000,000	103,042,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第103回	350,000,000	411,981,500	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第105回	100,000,000	120,092,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第127回	300,000,000	300,690,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第130回	200,000,000	205,812,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第134回	200,000,000	205,424,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第136回	200,000,000	206,208,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第145回	300,000,000	345,192,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第149回	100,000,000	116,959,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第173回	100,000,000	84,371,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第6回	100,000,000	105,747,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第9回	100,000,000	105,895,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第92回	200,000,000	242,298,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第97回	200,000,000	242,588,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	307,599,000	

券 政府保証債第 9 8 回			
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 9 9 回	200,000,000	244,938,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 0 0 回	400,000,000	411,332,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 0 6 回	200,000,000	243,186,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 1 4 回	200,000,000	238,972,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 2 3 回	100,000,000	128,104,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 3 7 回	440,000,000	457,881,600	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 4 9 回	140,000,000	145,363,400	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 5 5 回	100,000,000	103,614,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 5 7 回	140,000,000	145,157,600	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 6 5 回	100,000,000	123,166,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 6 8 回	100,000,000	103,798,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 6 9 回	100,000,000	117,362,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 7 0 回	218,000,000	226,074,720	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 7 1 回	100,000,000	116,280,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 7 2 回	300,000,000	375,636,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 7 3 回	200,000,000	207,716,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 7 5 回	200,000,000	207,618,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 8 0 回	200,000,000	207,364,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 8 2 回	900,000,000	938,196,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 8 3 回	100,000,000	118,817,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第 1 8 9 回	196,000,000	201,715,360	



日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第190回	400,000,000	413,108,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第193回	1,000,000,000	1,048,030,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第197回	272,000,000	284,694,240	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第207回	300,000,000	312,258,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第211回	137,000,000	142,451,230	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第213回	145,000,000	150,715,900	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第216回	100,000,000	115,463,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第217回	100,000,000	121,261,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第219回	100,000,000	116,441,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第220回	100,000,000	104,030,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第224回	100,000,000	121,298,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第225回	190,000,000	196,655,700	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第234回	100,000,000	103,000,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第239回	500,000,000	555,995,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第271回	151,000,000	150,456,400	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第321回	500,000,000	502,110,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第335回	100,000,000	101,093,000	
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第28回	300,000,000	405,525,000	
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第33回	100,000,000	137,027,000	
公営企業債券 30年第4回財投機関債	100,000,000	137,302,000	
公営企業債券 政府保証15年第1回	300,000,000	311,220,000	
地方公営企業等金融機構債券（20	100,000,000	118,934,000	

年) 第1回			
地方公共団体金融機構債券 第1回	100,000,000	102,153,000	
地方公共団体金融機構債券 第2回	100,000,000	101,942,000	
地方公共団体金融機構債券 政府保証第5回	200,000,000	203,978,000	
地方公共団体金融機構債券 20年第4回	100,000,000	120,624,000	
地方公共団体金融機構債券 F16回	100,000,000	116,297,000	
地方公共団体金融機構債券 20年第6回	300,000,000	367,140,000	
地方公共団体金融機構債券 F24回	100,000,000	108,125,000	
地方公共団体金融機構債券 第13回	200,000,000	205,842,000	
地方公共団体金融機構債券 政府保証第16回	100,000,000	102,600,000	
地方公共団体金融機構債券 第16回	100,000,000	102,955,000	
地方公共団体金融機構債券 第27回	300,000,000	310,398,000	
地方公共団体金融機構債券 第28回	500,000,000	518,015,000	
地方公共団体金融機構債券 F104回	100,000,000	108,394,000	
地方公共団体金融機構債券 F106回	100,000,000	107,014,000	
地方公共団体金融機構債券 第37回	400,000,000	413,696,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第38回	194,000,000	201,304,100	
地方公共団体金融機構債券 F132回	500,000,000	535,165,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第39回	100,000,000	103,669,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第40回	101,000,000	104,860,220	
政保 地方公共団体金融機構債券 第41回	102,000,000	105,851,520	
地方公共団体金融機構債券 第41回	600,000,000	620,490,000	
地方公共団体金融機構債券 F14	100,000,000	106,059,000	

2回			
地方公共団体金融機構債券 F 1 4 4回	200,000,000	202,916,000	
地方公共団体金融機構債券 F 1 4 5回	200,000,000	213,242,000	
地方公共団体金融機構債券 F 1 4 7回	100,000,000	109,824,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第4 2回	108,000,000	112,223,880	
地方公共団体金融機構債券 第4 2 回	100,000,000	103,488,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第4 3回	202,000,000	209,385,120	
政保 地方公共団体金融機構債券 第4 4回	145,000,000	151,116,100	
地方公共団体金融機構債券 第4 4 回	100,000,000	103,567,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第4 5回	223,000,000	232,343,700	
地方公共団体金融機構債券 F 1 6 0回	100,000,000	107,995,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第4 9回	13,000,000	13,619,970	
政保 地方公共団体金融機構債券 第5 0回	100,000,000	104,964,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 ( 6年 ) 第1 0回	300,000,000	301,719,000	
地方公共団体金融機構債券 第5 1 回	600,000,000	624,900,000	
地方公共団体金融機構債券 第5 2 回	300,000,000	313,536,000	
地方公共団体金融機構債券 ( 1 5 年 ) 第2回	200,000,000	218,610,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第5 6回	591,000,000	617,098,560	
政保 地方公共団体金融機構債券 第5 9回	116,000,000	120,706,120	
政保 地方公共団体金融機構債券 ( 6年 ) 第1 4回	300,000,000	301,566,000	
地方公共団体金融機構債券 ( 2 0 年 ) 第3 8回	100,000,000	114,880,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第6 4回	100,000,000	103,445,000	

地方公共団体金融機構債券 第64回	100,000,000	103,052,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第39回	100,000,000	113,900,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第65回	400,000,000	413,800,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第69回	320,000,000	328,710,400	
政保 地方公共団体金融機構債券 第72回	189,000,000	195,463,800	
地方公共団体金融機構債券 第74回	300,000,000	308,544,000	
地方公共団体金融機構債券 第77回	100,000,000	102,670,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第78回	509,000,000	521,852,250	
地方公共団体金融機構債券 第79回	400,000,000	410,620,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第83回	116,000,000	115,581,240	
公営企業債券(20年) 第2回財投機関債	100,000,000	106,640,000	
公営企業債券(20年) 第5回財投機関債	200,000,000	222,452,000	
公営企業債券(20年) 第25回財投機関債	100,000,000	122,692,000	
首都高速道路社債 第13回	100,000,000	100,320,000	
首都高速道路 第17回	200,000,000	199,836,000	
首都高速道路債券 政府保証第8回	100,000,000	102,493,000	
阪神高速道路 第13回	100,000,000	100,254,000	
阪神高速道路 第15回	200,000,000	199,980,000	
阪神高速道路債券 政府保証第5回	100,000,000	102,701,000	
都市再生債券 財投機関債第55回	100,000,000	103,665,000	
都市再生債券 財投機関債第96回	200,000,000	206,416,000	
都市再生債券 財投機関債第97回	100,000,000	107,935,000	
都市再生債券 財投機関債第109回	100,000,000	106,757,000	
本州四国連絡橋債券 財投機関債第7回	100,000,000	115,460,000	
民間都市開発推進機構 政府保証第16回	360,000,000	374,353,200	

東京交通債券 第342回	200,000,000	219,884,000	
東京交通債券 第347回	157,000,000	175,058,140	
関西国際空港社債 財投機関債第26回	300,000,000	308,631,000	
関西国際空港社債 財投機関債第32回	100,000,000	103,909,000	
福祉医療機構債券 第31回財投機関債	100,000,000	103,741,000	
中部国際空港債券 政府保証第18回	368,000,000	380,964,640	
預金保険機構債券 政府保証第209回	2,000,000,000	2,007,140,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第3回	200,000,000	236,862,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第18回	100,000,000	111,385,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第41回	100,000,000	102,675,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第42回	100,000,000	112,729,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第59回	100,000,000	119,498,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第73回	100,000,000	104,003,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第75回	100,000,000	121,522,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第77回	300,000,000	338,907,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第78回	100,000,000	121,436,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第79回	100,000,000	103,647,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第86回	200,000,000	207,132,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第90回	200,000,000	224,466,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第120回	100,000,000	119,664,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第128回	100,000,000	131,555,000	
住宅金融支援機構債券 財投機関債第177回	250,000,000	256,422,500	

住宅金融支援機構債券 財投機関債 第223回	100,000,000	99,354,000	
成田国際空港 第13回一般担保付	200,000,000	206,884,000	
成田国際空港 第17回	200,000,000	204,646,000	
沖縄振興開発金融公庫債券 財投機 関債第17回	100,000,000	103,846,000	
商工債券 利付第806回い号	300,000,000	298,878,000	
農林債券 利付第767回い号	300,000,000	300,867,000	
農林債券 利付第773回い号	300,000,000	300,957,000	
農林債券 利付第777回い号	300,000,000	301,095,000	
農林債券 利付第781回い号	100,000,000	100,494,000	
しんきん中金債券 利付第302回	100,000,000	100,293,000	
しんきん中金債券 利付第308回	100,000,000	100,441,000	
しんきん中金債券 利付第316回	100,000,000	99,924,000	
しんきん中金債券 利付第317回	800,000,000	799,072,000	
しんきん中金債券 利付第335回	200,000,000	199,876,000	
商工債券 利付(3年)第202回	1,100,000,000	1,098,295,000	
商工債券 利付(3年)第203回	1,100,000,000	1,098,405,000	
国際協力機構債券 第6回財投機関 債	100,000,000	121,449,000	
東日本高速道路 第26回	100,000,000	100,373,000	
東日本高速道路 第27回	100,000,000	100,299,000	
東日本高速道路 第34回	100,000,000	100,622,000	
東日本高速道路 第36回	200,000,000	200,032,000	
中日本高速道路社債 第44回	100,000,000	100,802,000	
中日本高速道路社債 第61回	100,000,000	100,541,000	
中日本高速道路 第62回	200,000,000	201,038,000	
中日本高速道路 第63回	100,000,000	103,025,000	
中日本高速道路 第66回	1,200,000,000	1,198,932,000	
西日本高速道路 第20回	200,000,000	207,032,000	
西日本高速道路 第23回	100,000,000	102,911,000	
西日本高速道路 第30回	300,000,000	299,289,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 券 財投機関債第35回	200,000,000	205,852,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 券 財投機関債第62回	100,000,000	103,623,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 券 財投機関債第68回	200,000,000	206,192,000	

鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第69回	100,000,000	114,113,000	
貸付債権担保第6回住宅金融公庫債券	12,009,000	12,288,209	
貸付債権担保第12回住宅金融公庫債券	40,809,000	42,017,354	
貸付債権担保第19回住宅金融公庫債券	74,055,000	76,775,040	
貸付債権担保第10回住宅金融公庫債券	75,222,000	76,746,749	
貸付債権担保第5回S種住宅金融公庫債券	46,392,000	48,262,525	
貸付債権担保第42回住宅金融公庫債券	52,401,000	55,599,033	
貸付債権担保第7回S種住宅金融公庫債券	16,194,000	17,158,352	
貸付債権担保第39回住宅金融公庫債券	35,620,000	37,230,024	
貸付債権担保第40回住宅金融公庫債券	40,762,000	43,111,521	
貸付債権担保第15回住宅金融公庫債券	44,862,000	46,400,317	
貸付債権担保第32回住宅金融公庫債券	75,856,000	78,903,894	
貸付債権担保第20回住宅金融公庫債券	78,465,000	82,363,925	
貸付債権担保第44回住宅金融公庫債券	69,000,000	73,295,250	
貸付債権担保第8回住宅金融支援機構債券	118,368,000	124,904,280	
貸付債権担保第7回住宅金融支援機構債券	19,320,000	20,450,992	
貸付債権担保第25回住宅金融支援機構債券	29,660,000	32,266,817	
貸付債権担保第28回住宅金融支援機構債券	99,420,000	106,855,621	
貸付債権担保S種第16回住宅金融支援機構債券	23,917,000	24,748,115	
貸付債権担保第42回住宅金融支援機構債券	104,554,000	110,086,997	
貸付債権担保S種第17回住宅金融支援機構債券	48,670,000	50,481,010	
貸付債権担保第45回住宅金融支援	129,363,000	137,877,672	

機構債券			
貸付債権担保第5 2 回住宅金融支援 機構債券	93,374,000	98,630,956	
貸付債権担保第2 4 回住宅金融支援 機構債券	54,724,000	59,425,886	
貸付債権担保第4 8 回住宅金融支援 機構債券	122,421,000	130,941,501	
貸付債権担保第4 0 回住宅金融支援 機構債券	133,194,000	139,411,495	
貸付債権担保第6 2 回住宅金融支援 機構債券	173,871,000	181,811,688	
貸付債権担保第6 0 回住宅金融支援 機構債券	170,001,000	178,613,250	
貸付債権担保第6 1 回住宅金融支援 機構債券	109,072,000	114,290,004	
貸付債権担保第5 1 回住宅金融支援 機構債券	43,873,000	46,536,091	
貸付債権担保第4 3 回住宅金融支援 機構債券	101,628,000	107,792,754	
貸付債権担保第7 9 回住宅金融支援 機構債券	56,668,000	59,008,388	
貸付債権担保第8 1 回住宅金融支援 機構債券	121,882,000	126,997,387	
貸付債権担保第7 2 回住宅金融支援 機構債券	57,363,000	59,669,566	
貸付債権担保第2 2 回住宅金融公庫 債券	31,514,000	32,861,853	
貸付債権担保第7 0 回住宅金融支援 機構債券	168,423,000	176,581,410	
貸付債権担保第3 3 回住宅金融支援 機構債券	36,561,000	39,110,398	
貸付債権担保第3 4 回住宅金融支援 機構債券	38,175,000	40,819,382	
貸付債権担保第3 5 回住宅金融支援 機構債券	38,857,000	41,382,705	
貸付債権担保第4 6 回住宅金融支援 機構債券	43,331,000	46,294,407	
貸付債権担保第5 5 回住宅金融支援 機構債券	110,814,000	116,816,794	
貸付債権担保第5 6 回住宅金融支援 機構債券	159,282,000	167,908,713	
貸付債権担保第5 7 回住宅金融支援 機構債券	52,890,000	55,798,421	



貸付債権担保第7 6 回住宅金融支援機構債券	108,014,000	113,130,623	
貸付債権担保S種第3 回住宅金融公庫債券	15,007,000	15,636,993	
貸付債権担保S種第1 4 回住宅金融支援機構債券	107,395,000	110,646,920	
貸付債権担保S種第1 5 回住宅金融支援機構債券	43,700,000	44,973,855	
貸付債権担保第1 回住宅金融公庫債券	20,030,000	20,055,037	
貸付債権担保第7 回住宅金融公庫債券	43,000,000	43,361,630	
貸付債権担保第2 3 回住宅金融支援機構債券	106,024,000	114,790,064	
貸付債権担保第3 2 回住宅金融支援機構債券	105,045,000	112,110,326	
貸付債権担保第3 9 回住宅金融支援機構債券	211,700,000	222,640,656	
貸付債権担保第5 8 回住宅金融支援機構債券	111,540,000	117,529,698	
貸付債権担保第6 4 回住宅金融支援機構債券	180,627,000	188,453,567	
貸付債権担保第7 1 回住宅金融支援機構債券	164,217,000	170,685,507	
貸付債権担保第7 3 回住宅金融支援機構債券	124,898,000	131,644,989	
貸付債権担保第7 5 回住宅金融支援機構債券	108,120,000	113,524,918	
貸付債権担保第8 3 回住宅金融支援機構債券	253,536,000	263,849,844	
貸付債権担保第8 4 回住宅金融支援機構債券	449,659,000	467,299,122	
貸付債権担保第8 8 回住宅金融支援機構債券	66,604,000	68,948,460	
貸付債権担保第8 9 回住宅金融支援機構債券	69,162,000	71,685,721	
貸付債権担保第9 0 回住宅金融支援機構債券	69,876,000	72,111,333	
貸付債権担保第9 2 回住宅金融支援機構債券	143,806,000	147,322,056	
貸付債権担保第9 3 回住宅金融支援機構債券	150,482,000	152,859,615	
貸付債権担保第9 4 回住宅金融支援	79,662,000	81,894,129	

	機構債券			
	貸付債権担保第96回住宅金融支援機構債券	83,467,000	85,511,941	
	貸付債権担保第97回住宅金融支援機構債券	247,059,000	254,507,828	
	貸付債権担保第98回住宅金融支援機構債券	251,241,000	259,941,475	
	貸付債権担保第99回住宅金融支援機構債券	168,568,000	174,186,371	
	貸付債権担保第100回住宅金融支援機構債券	83,405,000	86,025,585	
	貸付債権担保第101回住宅金融支援機構債券	84,074,000	86,988,004	
	貸付債権担保第115回住宅金融支援機構債券	285,870,000	286,747,620	
	貸付債権担保第116回住宅金融支援機構債券	191,518,000	193,186,121	
	貸付債権担保第117回住宅金融支援機構債券	192,422,000	193,753,560	
	貸付債権担保第118回住宅金融支援機構債券	96,675,000	97,496,737	
	貸付債権担保第119回住宅金融支援機構債券	193,276,000	194,741,032	
	貸付債権担保第120回住宅金融支援機構債券	97,090,000	97,353,113	
	貸付債権担保第121回住宅金融支援機構債券	97,628,000	98,086,851	
	貸付債権担保第123回住宅金融支援機構債券	98,212,000	98,864,127	
	貸付債権担保第125回住宅金融支援機構債券	395,476,000	396,757,342	
	貸付債権担保第126回住宅金融支援機構債券	297,477,000	298,598,488	
	貸付債権担保第128回住宅金融支援機構債券	199,732,000	200,297,241	
	貸付債権担保第129回住宅金融支援機構債券	200,000,000	201,134,000	
	小計	銘柄数：290 組入時価比率：8.4%	54,035,131,000	56,969,173,235 8.5%
	合計			56,969,173,235
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行（BFCM）第14回円貨社債	200,000,000	202,822,000

ビー・ピー・シー・イー・エス・ エー 第7回円貨社債	100,000,000	100,626,000	
ビー・ピー・シー・イー・エス・ エー 第11回円貨社債	100,000,000	100,835,000	
ビー・ピー・シー・イー・エス・ エー 第14回円貨社債	100,000,000	100,522,000	
ビー・ピー・シー・イー・エス・ エー 第1回非上位円貨社債	100,000,000	101,326,000	
クレディ・アグリコル・エス・ エー 第6回円貨社債(2014)	100,000,000	103,800,000	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・ バンキング 第2回円貨社債	200,000,000	200,682,000	
マラヤン・バンキング・ベルハッ ド 第2回円貨社債(2015)	200,000,000	200,176,000	
スタンダード・チャータード 第2 回円貨社債(2015)	100,000,000	100,441,000	
スタンダード・チャータード 第3 回円貨社債(2015)	100,000,000	102,628,000	
エイチエスピーシー・ホールディン グス・ピーエルシー 第2回円	100,000,000	102,380,000	
エイチエスピーシー・ホールディン グス・ピーエルシー 第3回円	100,000,000	105,438,000	
ロイズ・バンキング・グループ・ ピーエルシー 第1回円貨社債	100,000,000	101,085,000	
ルノー 第19回円貨社債(201 7)	100,000,000	100,238,000	
パークレイズ・バンク・ピーエル シー 第7回円貨社債	100,000,000	100,420,000	
ビー・エヌ・ピー・パリバ 第1回 円貨社債(2017)	100,000,000	103,085,000	
ナショナル・オーストラリア銀行 第11回円貨社債(2015)	200,000,000	200,358,000	
オーストラリア・ニュージーランド 銀行 第10回円貨社債	200,000,000	200,104,000	
ラボバンク・ネーデルランド 第25 回円貨社債(2014)	100,000,000	100,353,000	
ソシエテ ジェネラル 第6回円貨 社債(2014)	200,000,000	201,216,000	
ソシエテ・ジェネラル 第1回非上 位円貨社債(2017)	100,000,000	100,472,000	
大和ハウス工業 第5回特定社債間 限定同順位特約付	100,000,000	101,039,000	
森永乳業 第13回社債間限定同順	100,000,000	103,859,000	

位特約付			
明治ホールディングス 第8回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	100,126,000	
アサヒグループホールディングス 第7回特定社債間限定同順位特	100,000,000	100,402,000	
アサヒグループホールディングス 第8回特定社債間限定同順位特	100,000,000	100,853,000	
麒麟ホールディングス 第10回 社債間限定同順位特約付	200,000,000	205,070,000	
味の素 第24回特定社債間限定同 順位特約付	200,000,000	200,236,000	
トヨタ紡織 第2回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	102,935,000	
野村不動産ホールディングス 第5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,582,000	
森ヒルズリート投資法人 第17回 特定投資法人債間限定同順位特	200,000,000	197,278,000	
森ビル 第13回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	100,591,000	
東急不動産ホールディングス 第2 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,107,000	
王子ホールディングス 第34回社 債間限定同順位特約付	100,000,000	100,419,000	
レンゴー 第18回特定社債間限定 同順位特約付	100,000,000	101,081,000	
住友化学 第43回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	103,076,000	
住友化学 第56回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,804,000	
クレハ 第5回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	100,400,000	
エア・ウォーター 第2回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	100,137,000	
三菱ケミカルホールディングス 第 14回社債間限定同順位特約付	200,000,000	202,398,000	
宇部興産 第10回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	100,287,000	
花王 第4回特定社債間限定同順位 特約付	100,000,000	101,158,000	
武田薬品工業 第15回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	101,457,000	
ツムラ 第1回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	99,822,000	

第一三共 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,763,000	
JXホールディングス 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,162,000	
横浜ゴム 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,780,000	
ブリヂストン 第8回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,644,000	
住友ゴム工業 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,203,000	
住友大阪セメント 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,418,000	
新日本製鐵 第67回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,560,000	
神戸製鋼所 第62回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,379,000	
ジェイエフイーホールディングス 第22回(JFEス保証)	100,000,000	102,393,000	
住友電気工業 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,140,000	
豊田自動織機 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,268,000	
小松製作所 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,302,000	
日立製作所 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	219,042,000	
三菱電機 第45回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,913,000	
日本電産 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,496,000	
日本電気 第48回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,755,000	
富士通 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,349,000	
パナソニック 第12回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,200,000	
パナソニック 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,279,000	
パナソニック 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,282,000	
ソニー 第26回	100,000,000	102,530,000	
ソニー 第32回	200,000,000	200,656,000	

東海理化電機製作所 第1回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	100,030,000	
三菱重工業 第26回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	103,709,000	
明治安田生命2014基金特定目的 会社 第1回特定社債	300,000,000	301,221,000	
J A三井リース 第7回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,868,000	
J A三井リース 第8回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,751,000	
三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス 第2回社債間限定	100,000,000	100,187,000	
トヨタ自動車 第14回社債間限定 同等特約付	100,000,000	104,245,000	
アイシン精機 第15回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	102,462,000	
ドンキホーテホールディングス 第 12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,829,000	
ニコン 第20回特定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	101,843,000	
大日本印刷 第3回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	103,305,000	
伊藤忠商事 第59回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	207,458,000	
丸紅 第101回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	100,606,000	
豊田通商 第18回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	104,904,000	
豊田通商 第19回社債間限定同順 位特約付	200,000,000	208,984,000	
三井物産 第71回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	107,672,000	
住友商事 第45回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	103,579,000	
住友商事 第49回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	107,117,000	
三菱商事 第74回担保提供制限等 財務上特約無	100,000,000	102,122,000	
高島屋 第11回社債間限定同順位 特約付	200,000,000	201,388,000	
丸井グループ 第25回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	100,225,000	
丸井グループ 第28回社債間限定	200,000,000	201,910,000	

同順位特約付			
クレディセゾン 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,654,000	
クレディセゾン 第51回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,564,000	
あおぞら銀行 第9回社債間限定同順位特約付	300,000,000	299,964,000	
あおぞら銀行 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,937,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ 第1回劣後特約付	100,000,000	102,852,000	
りそなホールディングス 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,629,000	
三井住友トラスト・ホールディングス 第2回劣後特約付	200,000,000	205,822,000	
みずほコーポレート銀行 第8回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	121,099,000	
みずほコーポレート銀行 第7回劣後特約付	100,000,000	102,939,000	
三菱東京UFJ銀行 第9回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,186,000	
東京三菱銀行 第57回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	109,726,000	
三菱東京UFJ銀行 第119回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,524,000	
三菱東京UFJ銀行 第159回特定社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,722,000	
三井住友フィナンシャルグループ 第1回劣後特約付	300,000,000	306,918,000	
三井住友フィナンシャルグループ 第3回劣後特約付	100,000,000	102,687,000	
三井住友フィナンシャルグループ 第4回劣後特約付	100,000,000	106,702,000	
りそな銀行 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,352,000	
りそな銀行 第6回劣後特約付	300,000,000	311,484,000	
三菱UFJ信託銀行 第9回劣後特約付	100,000,000	104,540,000	
三井住友信託銀行 第1回劣後特約付	300,000,000	315,912,000	
三井住友信託銀行 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,251,000	
セブン銀行 第10回社債間限定同	100,000,000	103,372,000	

順位特約付			
セブン銀行 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,086,000	
みずほフィナンシャルグループ 第1回劣後特約付	200,000,000	205,814,000	
三井住友銀行 第24回劣後特約付	100,000,000	104,416,000	
みずほ銀行 第38回特定社債間限定同順位特約付	1,000,000,000	1,003,180,000	
興銀リース 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,202,000	
NTTファイナンス 第46回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,164,000	
ホンダファイナンス 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,151,000	
トヨタファイナンス 第81回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,906,000	
リコーリース 第28回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,579,000	
ジャックス 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,776,000	
オリエントコーポレーション 第2回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,386,000	
日立キャピタル 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,790,000	
日立キャピタル 第56回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,001,000	
日立キャピタル 第57回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,940,000	
オリックス 第164回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,421,000	
三井住友ファイナンス&リース 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,180,000	
三菱UFJリース 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,212,000	
三菱UFJリース 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,956,000	
三菱UFJリース 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,919,000	
大和証券グループ本社 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,377,000	
大和証券グループ本社 第22回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,536,000	
大和証券グループ本社 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,201,000	



債間限定同順位特約付			
野村ホールディングス 第21回	100,000,000	103,538,000	
野村ホールディングス 第46回	100,000,000	100,449,000	
三菱地所 第56回担保提供制限等 財務上特約無	100,000,000	109,532,000	
三菱地所 第98回担保提供制限等 財務上特約無	100,000,000	102,321,000	
三菱地所 第110回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	100,651,000	
三菱地所 第111回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	103,340,000	
三菱地所 第120回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	99,533,000	
東京建物 第17回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	102,139,000	
東京建物 第25回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	100,157,000	
住友不動産 第95回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	103,652,000	
住友不動産 第97回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	206,546,000	
住友不動産 第100回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	102,764,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発 第10 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,285,000	
日本ビルファンド投資法人 第13 回特定投資法人債間限定同順位	100,000,000	104,048,000	
積水ハウス・S Iレジデンシャル投 資法人 第5回特定投資法人債	100,000,000	101,793,000	
東武鉄道 第102回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	215,840,000	
相鉄ホールディングス 第32回相 模鉄道株式会社保証付	200,000,000	204,004,000	
東京急行電鉄 第75回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	103,516,000	
東京急行電鉄 第82回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	110,164,000	
小田急電鉄 第68回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	215,290,000	
小田急電鉄 第74回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	100,736,000	
東日本旅客鉄道 第15回	100,000,000	106,530,000	

東日本旅客鉄道 第19回社債間限定同順位特約付	200,000,000	218,228,000	
東日本旅客鉄道 第39回社債間限定同順位特約付	100,000,000	113,737,000	
東日本旅客鉄道 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	118,710,000	
東日本旅客鉄道 第107回社債間限定同順位特約付	100,000,000	111,882,000	
西日本旅客鉄道 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	119,487,000	
西日本旅客鉄道 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,127,000	
東海旅客鉄道 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,883,000	
東海旅客鉄道 第51回社債間限定同順位特約付	200,000,000	243,888,000	
東海旅客鉄道 第70回社債間限定同順位特約付	100,000,000	112,047,000	
東海旅客鉄道 第74回社債間限定同順位特約付	100,000,000	118,077,000	
東京地下鉄 第22回	100,000,000	99,818,000	
東京地下鉄 第23回	100,000,000	100,279,000	
東京地下鉄 第24回	100,000,000	101,701,000	
西武ホールディングス 第1回社債間限定同順位特約付	200,000,000	204,066,000	
名古屋鉄道 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,570,000	
日本通運 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,529,000	
日本通運 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,210,000	
横浜高速鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,372,000	
A N Aホールディングス 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,179,000	
三菱倉庫 第14回	100,000,000	100,936,000	
日本電信電話 第60回	100,000,000	103,313,000	
K D D I 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,809,000	
東京電力 第547回	100,000,000	104,092,000	
東京電力 第548回	100,000,000	116,262,000	

東京電力 第559回	100,000,000	101,982,000	
東京電力 第560回	100,000,000	114,560,000	
東京電力 第565回	300,000,000	307,533,000	
中部電力 第482回	200,000,000	205,622,000	
中部電力 第500回	200,000,000	207,882,000	
中部電力 第524回	100,000,000	100,223,000	
関西電力 第482回	100,000,000	102,769,000	
関西電力 第484回	100,000,000	102,498,000	
関西電力 第496回	100,000,000	104,072,000	
関西電力 第497回	200,000,000	209,564,000	
関西電力 第498回	200,000,000	201,980,000	
中国電力 第330回	100,000,000	106,209,000	
中国電力 第377回	200,000,000	209,796,000	
中国電力 第378回	100,000,000	104,364,000	
北陸電力 第301回	100,000,000	104,891,000	
北陸電力 第304回	100,000,000	104,280,000	
北陸電力 第307回	100,000,000	105,908,000	
北陸電力 第308回	100,000,000	103,377,000	
東北電力 第473回	100,000,000	101,576,000	
東北電力 第475回	100,000,000	103,402,000	
東北電力 第481回	200,000,000	207,192,000	
四国電力 第281回	200,000,000	209,948,000	
九州電力 第400回	100,000,000	103,710,000	
九州電力 第409回	100,000,000	102,148,000	
九州電力 第424回	300,000,000	316,443,000	
九州電力 第451回	100,000,000	100,400,000	
北海道電力 第316回	207,000,000	212,129,460	
北海道電力 第323回	100,000,000	109,201,000	
北海道電力 第338回	100,000,000	99,924,000	
電源開発 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,808,000	
電源開発 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,123,000	
電源開発 第39回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,962,000	
電源開発 第40回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,865,000	

	電源開発 第41回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,157,000	
	東京電力パワーグリッド 第1回	100,000,000	100,397,000	
	東京電力パワーグリッド 第2回	100,000,000	101,108,000	
	東京瓦斯 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	125,169,000	
	東邦瓦斯 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	107,909,000	
	北海道瓦斯 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,125,000	
	ファーストリテイリング 第3回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,285,000	
小計	銘柄数：218 組入時価比率：4.3%	28,007,000,000	28,825,603,460 4.3%	
合計			28,825,603,460	
合計			671,685,699,093	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

#### NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI 総合連動型上場投信

2018年4月27日現在

資産総額	159,757,554円
負債総額	22,477円
純資産総額（ - ）	159,735,077円
発行済口数	160,000口
1口当たり純資産額（ / ）	998.34円

(参考) 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

2018年4月27日現在

資産総額	670,326,970,360円
負債総額	1,407,532,136円
純資産総額（ - ）	668,919,438,224円
発行済口数	510,514,658,279口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3103円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

2018年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

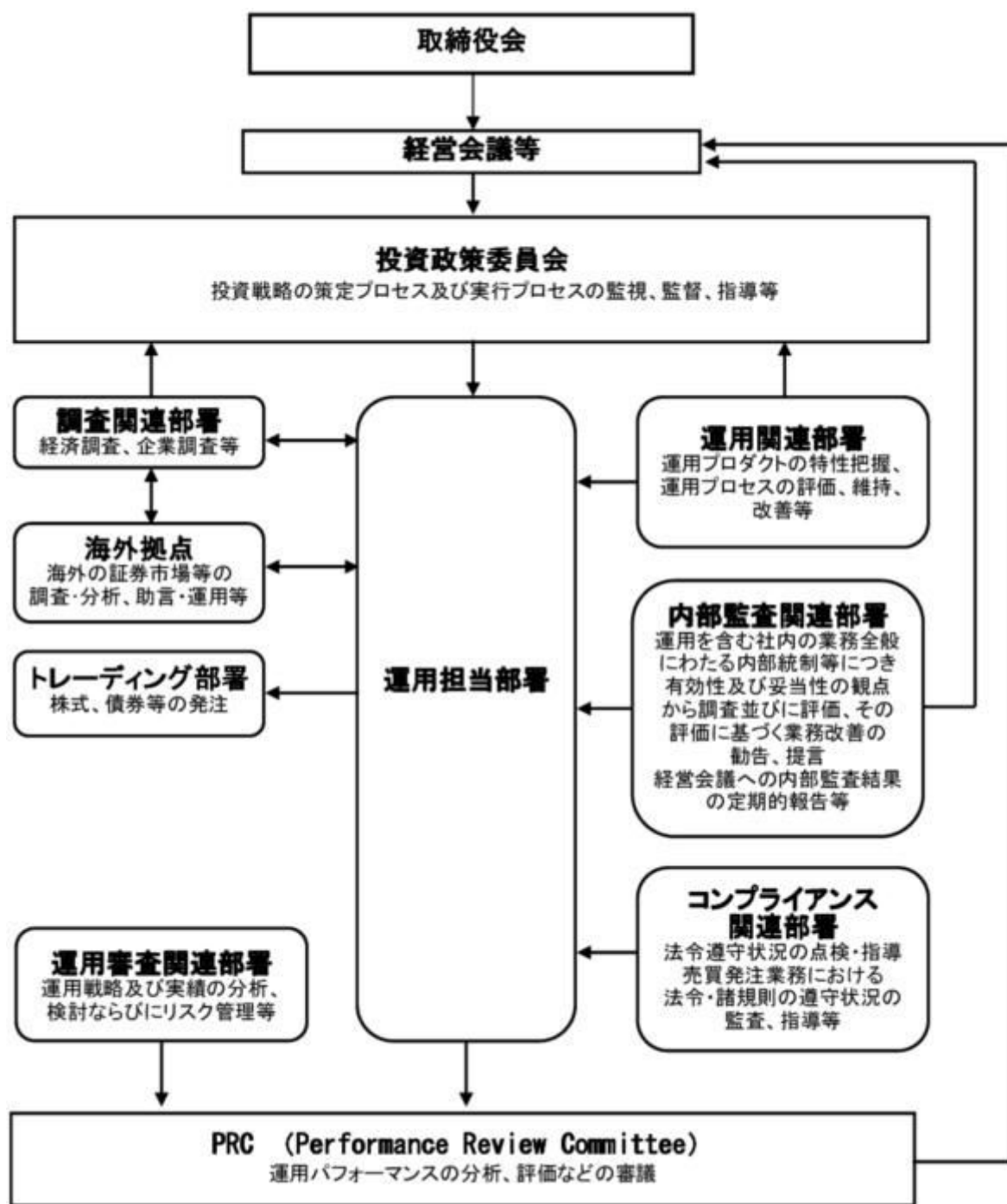
###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2 事業の内容及び営業の概況

## &lt; 更新後 &gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年3月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	995	26,341,115
単体型株式投資信託	107	563,502
追加型公社債投資信託	14	5,402,915
単体型公社債投資信託	386	1,783,651
合計	1,502	34,091,182

### 3 委託会社等の経理状況

#### < 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		208	127
金銭の信託		55,341	52,247
有価証券		24,100	15,700
前払金		34	33
前払費用		2	2
未収入金		511	495
未収委託者報酬		14,131	16,287
未収運用受託報酬		7,309	7,481
繰延税金資産		2,028	1,661



その他			56		42
貸倒引当金			10		11
流動資産計			103,715		94,066
固定資産					
有形固定資産			1,176		1,001
建物	2	403		377	
器具備品	2	773		624	
無形固定資産			7,681		7,185
ソフトウェア		7,680		7,184	
その他		0		0	
投資その他の資産			23,225		13,165
投資有価証券		9,216		1,233	
関係会社株式		10,958		8,124	
長期差入保証金		45		44	
長期前払費用		49		37	
前払年金費用		2,777		2,594	
繰延税金資産		-		960	
その他		176		170	
固定資産計			32,083		21,353
資産合計			135,799		115,419

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			118		98
未払金	1		11,855		10,401
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		4,537		5,242	
その他未払金		7,284		5,126	
未払費用	1		8,872		9,461
未払法人税等			1,838		714
前受収益			45		39
賞与引当金			4,809		4,339
流動負債計			27,538		25,055
固定負債					
退職給付引当金			2,708		2,947
時効後支払損引当金			526		538
繰延税金負債			68		-
固定負債計			3,303		3,485
負債合計			30,842		28,540
(純資産の部)					
株主資本			99,606		86,837
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			68,696		55,927

利益準備金		685	685
その他利益剰余金		68,011	55,242
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		43,405	30,635
評価・換算差額等			41
その他有価証券評価差額金		5,349	41
純資産合計		104,956	86,878
負債・純資産合計		135,799	115,419

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		104,445	96,594
運用受託報酬		31,351	28,466
その他営業収益		219	266
営業収益計		136,016	125,327
営業費用			
支払手数料		46,531	39,785
広告宣伝費		1,008	1,011
公告費		0	0
調査費		28,068	26,758
調査費		4,900	5,095
委託調査費		23,167	21,662
委託計算費		1,148	1,290
営業雑経費		3,905	4,408
通信費		185	162
印刷費		969	940
協会費		78	76
諸経費		2,672	3,228
営業費用計		80,662	73,254
一般管理費			
給料		11,835	11,269
役員報酬	2	367	301
給料・手当		6,928	6,923
賞与		4,539	4,044
交際費		124	126
旅費交通費		488	469
租税公課		695	898
不動産賃借料		1,230	1,222
退職給付費用		1,063	1,223
固定資産減価償却費		2,589	2,730
諸経費		7,801	8,118
一般管理費計		25,827	26,059
営業利益		29,526	26,012

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,323		7,397	
受取利息		4		0	
金銭の信託運用益		-		684	
為替差益		281		-	
その他		382		379	
営業外収益計			7,991		8,461
営業外費用					
支払利息		-		17	
金銭の信託運用損		1,196		-	
時効後支払損引当金繰入額		72		16	
為替差損		-		33	
その他		52		9	
営業外費用計			1,321		77
経常利益			36,196		34,397
特別利益					
投資有価証券等売却益		50		26	
関係会社清算益		-		41	
株式報酬受入益		96		59	
特別利益計			146		126
特別損失					
投資有価証券売却損		95		-	
投資有価証券等評価損		-		6	
固定資産除却損	3	60		9	
特別損失計			156		15
税引前当期純利益			36,186		34,507
法人税、住民税及び事業税			9,806		7,147
法人税等調整額			744		1,722
当期純利益			25,635		25,637

## ( 3 ) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本剰余金		利益剰余金	
			その他利益剰余金	

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	-	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当期変動額									
剰余金の配当							19,933	19,933	19,933
当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による増加							1,668	1,668	1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,543	1,543	1,543
当期変動額合計	1,543	1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本剰余金		利益剰余金	
				その他利益剰余金

	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

## [重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法

3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
5. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>								
6. 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>								

## [会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 5,894百万円	未払金 4,438百万円
未払費用 1,151	未払費用 938
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 641百万円	建物 681百万円
器具備品 3,132	器具備品 3,331
合計 3,774	合計 4,013

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 7,081百万円	受取配当金 5,252百万円
支払利息 -	支払利息 17
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 1百万円	建物 -百万円
器具備品 4	器具備品 0
ソフトウェア 54	ソフトウェア 9
ア	ア
合計 60	合計 9

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

平成28年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額	3,064百万円
1株当たり配当額	594円87銭
効力発生日	平成28年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額	282百万円
1株当たり配当額	54円93銭
効力発生日	平成28年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式



配当財産の帳簿価額	87百万円
1株当たり配当額	16円89銭
効力発生日	平成28年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月23日

金融商品関係

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-
(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-
(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-
(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
その他未払金	5,126	5,126	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-

(8)未払法人税等	714	714	-
負債計	20,578	20,578	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等(貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-

有価証券	15,700	-	-	-
合計	91,843	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

## 4．その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	-
小計	24,100	24,100	-
合計	32,071	24,382	7,688

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	-	95
合計	135	-	95

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 4．その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-
合計	15,700	15,700	-

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## 退職給付関係

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	654
その他	13
退職給付債務の期末残高	18,692

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	555
年金資産の期末残高	15,764
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	811 百万円
利息費用	181
期待運用収益	402
数理計算上の差異の費用処理額	314
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	863
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。	

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)



## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。	

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)		当事業年度末 (平成29年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,490	賞与引当金	1,345
退職給付引当金	839	退職給付引当金	913
投資有価証券評価減	460	投資有価証券評価減	417
関係会社株式評価減	1,676	関係会社株式評価減	247
ゴルフ会員権評価減	240	ゴルフ会員権評価減	212
減価償却超過額	177	減価償却超過額	171
時効後支払損引当金	163	時効後支払損引当金	166
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払事業税	350	未払事業税	110
関係会社株式譲渡益	120	関係会社株式譲渡益	88
未払社会保険料	89	未払社会保険料	85
その他	251	その他	274
繰延税金資産小計	6,678	繰延税金資産小計	4,183
評価性引当額	1,453	評価性引当額	739
繰延税金資産合計	5,224	繰延税金資産合計	3,444
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,403	その他有価証券評価差額金	18
前払年金費用	861	前払年金費用	804
繰延税金負債合計	3,264	繰延税金負債合計	822
繰延税金資産の純額	1,959	繰延税金資産の純額	2,621
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	33.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%
タックスヘイブン税制	0.8%	タックスヘイブン税制	0.7%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-
その他	0.4%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。  
この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接20.8%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	5,058	未払費用	279

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	2,412	未払費用	669

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計		239,155
固定資産合計		324,634
流動負債合計		122,933
固定負債合計		55,456
純資産合計		385,400
売上高		352,003
税引前当期純利益		56,508
当期純利益		40,179

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等  役員の兼任	資金の借入 (*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息の支払	17	未払費用	-

### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

関連会社	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田区	18,600 (百万円)	情報サービ ス業	-	サービス・製 品の購入	自社利用ソ フトウェア 開発の委託 等（*2）	787	未払費用	-
------	-----------------	-------------	-----------------	-------------	---	----------------	----------------------------------	-----	------	---

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*3）	33,019	未払手数 料	4,486

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、平成28年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1 株当たり情報

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	20,377円23銭	1株当たり純資産額	16,867円41銭
1株当たり当期純利益	4,977円07銭	1株当たり当期純利益	4,977円49銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 25,635百万円	損益計算書上の当期純利益 25,637百万円
普通株式に係る当期純利益 25,635百万円	普通株式に係る当期純利益 25,637百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成29年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,411
金銭の信託		44,380
有価証券		8,200
未収委託者報酬		20,471
未収運用受託報酬		7,338
繰延税金資産		1,076
その他		675
貸倒引当金		13
流動資産計		83,539
固定資産		
有形固定資産	1	919
無形固定資産		6,967
ソフトウェア		6,966
その他		0
投資その他の資産		12,994
投資有価証券		1,230
関係会社株式		8,124
前払年金費用		2,474
繰延税金資産		920
その他		244
固定資産計		20,880
資産合計		104,420

		平成29年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		0
未払償還金		31
未払手数料		6,975
その他未払金	2	4,550
未払費用		9,702
未払法人税等		1,521
賞与引当金		2,361
その他		153
流動負債計		25,297
固定負債		
退職給付引当金		2,953
時効後支払損引当金		548
固定負債計		3,501
負債合計		28,798

(純資産の部)		
株主資本		75,573
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,663
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,978
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,372
評価・換算差額等		47
その他有価証券評価差額金		47
純資産合計		75,621
負債・純資産合計		104,420

## 中間損益計算書

区分	注記 番号	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日
		金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		55,036
運用受託報酬		13,973
その他営業収益		159
営業収益計		69,169
営業費用		
支払手数料		21,927
調査費		14,996
その他営業費用		3,541
営業費用計		40,465
一般管理費	1	13,411
営業利益		15,292
営業外収益	2	4,435
営業外費用	3	91
経常利益		19,636
特別利益	4	32
特別損失	5	9
税引前中間純利益		19,659
法人税、住民税及び事業税		4,702
法人税等調整額		621
中間純利益		14,335



## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
中間純利益							14,335	14,335	14,335
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,263	11,263	11,263
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,372	44,663	75,573

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,598
中間純利益			14,335
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6	6	6
当中間期変動額合計	6	6	11,257
当中間期末残高	47	47	75,621

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成29年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額	4,102百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

## 中間損益計算書関係

	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日
1 減価償却実施額	
有形固定資産	94百万円
無形固定資産	1,288百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	4,031百万円
金銭信託運用益	224百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	2百万円
時効後支払損引当金繰入	10百万円
為替差損	49百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	32百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	1百万円
固定資産除却損	8百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日										
1 発行済株式に関する事項											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当事業年度期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,150,693株</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,150,693株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末							
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株							
2 配当に関する事項											
配当金支払額											
平成29年 5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。											
・普通株式の配当に関する事項											
(1) 配当金の総額	25,598百万円										
(2) 1株当たり配当額	4,970円										
(3) 基準日	平成29年 3月31日										
(4) 効力発生日	平成29年 6月23日										

## 金融商品関係

当中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,411	1,411	-
(2)金銭の信託	44,380	44,380	-
(3)未収委託者報酬	20,471	20,471	-
(4)未収運用受託報酬	7,338	7,338	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,200	8,200	-
資産計	81,801	81,801	-
(6)未払金	11,558	11,558	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	6,975	6,975	-
その他未払金	4,550	4,550	-
(7)未払費用	9,702	9,702	-
(8)未払法人税等	1,521	1,521	-
負債計	22,782	22,782	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

    その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ます。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,230百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### 有価証券関係

当中間会計期間末（平成29年9月30日）

##### 1．満期保有目的の債券(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

##### 2．子会社株式及び関連会社株式(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

##### 3．その他有価証券(平成29年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	8,200	8,200	-
小計	8,200	8,200	-
合計	8,200	8,200	-

#### セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

##### 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 2．関連情報

###### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

###### (2) 地域ごとの情報

###### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

###### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 1 株当たり情報

		自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日
1株当たり純資産額		14,681円79銭
1株当たり中間純利益		2,783円19銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
	中間純利益	14,335百万円
	普通株主に帰属しない金額	-
	普通株式に係る中間純利益	14,335百万円
	期中平均株式数	5,150千株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

#### (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 2018年3月末現在

#### (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	

\* 2018年3月末現在

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 照 代

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信の平成29年12月7日から平成30年3月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信の平成30年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄 一 郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。